

令和4年第3回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年9月8日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年9月8日	14時02分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		2番	天本 勉	3番	松石 健児	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 鳥飼勝美
 - (1) 地区計画の現状と課題について
 - (2) 町道塚原・長谷川線の延伸工事について

2. 栗野久明
 - (1) まちづくり基金事業補助金について
 - (2) 「こども家庭庁」創設に向けた体制整備について
 - (3) 原油価格・物価高騰による町民の暮らしについて

3. 品川義則
 - (1) 町民の誰ひとり取り残さない、そして弱者を守る災害対策について
 - (2) 県道・町道の街路樹管理状況で発生している歩行者・自動車の危険性について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○ 9 番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の鳥飼勝美です。傍聴の皆さん方には早朝より傍聴いただき、ありがとうございます。

今回の私の一般質問は、都市計画法の地区計画の現状と課題について、町道塚原・長谷川線の延伸工事について質問させていただきます。

それでは、1項目めの地区計画の現状と課題について質問します。

基山町の都市計画は、昭和44年5月に鳥栖基山都市計画区域として指定されて以来、市街化区域と市街化調整区域に線引きされておりますが、これまで一度も線引きの見直しがなされていないため、両区域はいびつな線引きの状態であります。

このため、基山町では昨年10月に市街化調整区域における地区計画の運用基準が策定され、地区計画への積極的な取組がなされております。この地区計画の現状と課題について質問します。

(1)地区計画とはどのような制度か。

ア、地区計画の制度と誰がどのようにして作成するのか。

イ、地区計画が実施されると地域はどう変わるのか。

(2)地区計画に対する基山町行政の関与について。

ア、基山町はどの段階から関与していくのか。

イ、地域住民の意見等は地区計画にどのように反映されるのか。

(3)今後の地区計画について。

ア、今後の地区計画の推進区域を町として設定する必要があるのではないか。

イ、地区計画により開発された区域は、市街化区域に編入するのか。また、市街化区域の

見直しは必要ないのか。

ウ、今後、総合的な都市計画を推進するために、都市計画課の復活及び新設が必要ではないのか。

次に、2項目めの町道塚原・長谷川線の延伸工事について質問します。

この町道塚原・長谷川線は6区の町道城戸1号線から役場西側の町道向平原・城戸線を経て、県道基山公園線を経て、1区園部までの路線で、基山町を南北に縦貫する重要な1級町道であります。しかしながら、現在、県道基山平等寺筑紫野線でストップしております。

この間、この路線の延伸については本町議会で度々延伸の要望がなされるとともに、1区の町長懇談会においても地区住民から強い延伸の要望があっている路線です。今まで全く進展していないが、今後の具体的な延伸計画について質問します。

(1) 塚原・長谷川線の延伸は、なぜ長い間放置されてきたのか。

(2) この延伸工事は県道基山平等寺筑紫野線から南の町道高島・小原線、通称正応寺線までの340メートルとする考えはないのか。

(3) 今後の町道整備計画について。

ア、今年5月に町道の舗装維持計画が策定されましたが、舗装の維持管理計画だけでなく、改良工事、新設工事等の計画はいつ策定されるのか。

イ、通行等に危険が伴う町道のり面及び歩道の草刈り等の管理責任は基山町ではないのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、地区計画の現状と課題についてということで、(1)地区計画とはどのような制度か、ア、地区計画の制度と誰がどのようにして作成するのかという御質問でございますが、地区計画とは、住民の生活に身近な地区を単位として、その地区の状況や特性に応じて定めるまちづくりの計画でございます。住民や地権者の方、また、事業者からの申出を受けてから町が計画を策定しますが、内容を決める際は住民の皆さんの意見を反映させ、地区の実情に応じた計画をつくっていくということにしているところでございます。

イ、地区計画を実施されると地域はどう変わるかということでございますが、地区計画区

域内には道路、公園等の配置や建物等に関する制限といったきめ細かなまちづくりのルールを定めることができるところでございます。また、市街化調整区域に地区計画を定めた場合は、計画の内容に適合した建築物の立地が可能となり、新たな市街地が形成されることになるということでございます。

(2)地区計画に対する町等の関与について、ア、町はどの段階から関与していくのかということですが、町が地区計画を策定するのは地権者や事業者から地区計画の申出書を受けてからになりますけれども、農地に関しては農地転用等の手続が必要になりますので、事業者等の検討の段階から相談を受けているところでございます。

イ、地域住民の意見等は地区計画にどのように反映されるかということですが、令和3年10月に策定した市街化調整区域における地区計画の運用基準では、地区計画の申出を行う者は、検討段階から当該地区及び周辺住民の参加の機会を設け、説明会等を実施し、住民の意見を地区計画に反映させるように努めるものとしております。また、町が計画を策定する段階では、住民説明会やパブリックコメント等を行い、住民の意向を把握し、適切に反映させるようにしているところでございます。

(3)今後の地区計画について、ア、今後の地区計画の推進区域を町として設定する必要があるのではないかということですが、令和3年度、令和4年度の2か年で見直しを行っております基山町都市計画マスタープランでは、将来の土地利用の方針として市街地ゾーン、産業ゾーンを示すこととしております。また、令和3年3月に策定した基山町立地適正化計画の中で、利便性の高い区域は人口誘導を図り、暮らしやすい住環境の形成を目指す区域としておりますので、ここについては住居系地区計画の推進を図りたい区域というふうに考えているところでございます。

イ、地区計画により開発された区域は市街化区域に編入するのか。また、市街化区域の見直しは必要ないのかということですが、区域区分、いわゆる線引きの見直しは県が行います。町としては地区計画で開発された区域を市街化区域に編入する要望をその時点でする予定はございません。佐賀県は定期的に線引きの見直しを行っておりませんので、県が線引きの見直しを行う場合には、市街化区域編入の検討を行う地域の一つとして県と協議をしてみたいというふうに思っているところでございます。

ウ、今後、総合的な都市計画を推進するために、都市計画課の新設が必要ではないかということですが、総合的な都市計画を推進するために、定住促進課において、都市計

画、住宅政策、交通政策の3部門を連携を取って推進しておりますので、都市計画課の新設については、名称変更を含めて、現在のところ考えておりません。

2、町道塚原・長谷川線の延伸工事について、(1)町道塚原・長谷川線の延伸は、なぜ長い間放置されてきたのかということですが、町道塚原・長谷川線は昭和46年2月に決定された都市計画道路です。計画区間は県道基山公園線から県道基山平等寺筑紫野線までの872メートルで、平成7年3月に完成しているところでございます。その後、平成18年9月に策定された基山町都市計画マスタープランの検討の中で、基山町役場周辺と鳥栖北部丘陵新都市や鳥栖市方面とのつながりを強化するために、延伸を検討する路線というふうになっているところでございます。しかし、鳥栖北部丘陵新都市とは高低差があり、直線的な延伸ルートでは地域住民の利便性向上が図れないこと、また、交通量が少なく道路整備の効果が見えにくいという課題があり、現段階では慎重に検討しているわけでございます。決して放置しているわけではございません。今十分な検討をしているところでございます。

(2)この延伸工事は、県道基山平等寺筑紫野線から南の町道高島・小原線、通称正応寺線まで340メートルとする考えはないかということですが、高島・小原線まで340メートルの区間で整備する場合においても、費用対効果の分析が必要となります。過去の交通量調査データでは塚原・長谷川線の交通量は1日300台と少ないことから、その効果検証も含めて慎重に検討していきたいというふうに考えております。

(3)今後の町道整備計画について、アとして、今年5月に町道の舗装維持計画が策定されたが、舗装の維持管理計画だけではなく、改良工事、新設工事計画等はいつ頃策定されるのかということですが、道路計画につきましては、まずは住民の身近な道路の舗装維持管理計画を令和4年5月に策定したところでございます。改良工事や新設工事につきましては、現在、改良工事を行っております三国・丸林線の次の工事として牛会・八ツ並線を考えております。

お尋ねの計画策定につきましては、随時、公共工事等総合計画に盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

イ、通行等に危険が伴う町道のり面及び歩道の草刈り等の管理責任は基山町ではないのかということですが、農地に接している町道のり面の草刈りは、農地を管理されている方に御協力いただいているところでございます。また、歩道の草刈りは、歩道に植栽帯がある町道については、町が業者に委託して年に2回草刈りを行っております。それ以外の

植栽帯がない町道や草が茂っており通行等に支障になっている場合は、車両や歩行者の安全確保の観点から町職員が草刈り等を行っている現状でございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

地区計画について、これまで市街化調整区域の線引きは一度もなされたことがないと私は質問をしております。そういう理解でいいですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町のほうが昭和48年12月1日に市街化区域と調整区域の指定を行っております。その後、3回区域の見直しを行っております。1回目がけやき台の地域を市街化区域に編入したとき、それと、2回目平成2年に北部丘陵を市街化区域に編入しております。それと、3回目平成6年に玉虫地区ほかということで市街化区域のほうに編入をしております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そういう答弁があっていませんでしたから、私がてっきり地区計画なり開発区域、けやき台、そういうのは市街化区域として今現存として当然あるわけですね。分かりました。

ということで、この地区計画の今3か所、調整区域内で市街化区域に編入されたということなんですけど……（発言する者あり）違う。地区計画として開発した住宅地か、そういうのを市街化区域に編入したことはありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町においては、地区計画で開発した区域を市街化区域に編入した経緯はございません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、都市計画法上は地区計画で開発しても市街化調整区域と呼ぶんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画で開発しても市街化区域に編入しない限りは調整区域というふうに呼んでおります。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ところで、今まで地区計画でされて、市街化区域の形態を取っておる基山町の中で、これまでの地区計画として開発したところの総数というか、何ヘクタールか、どういう形態のものがあつたか、概要を教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、地区計画として決定したものは基山町で6つございます。まず、一番早いものが昭和63年に白坂地区、こちらは面積6.3ヘクタールになりますが、市街化区域の建物、建築物の規制を行っております。それと2つ目が、平成8年、こちらに鳥栖北部丘陵地域の基山町の部分として、面積が7.5ヘクタール、こちらは現在、物流等の企業が入っている弥生が丘に接しているところになっております。それと3番目が、平成29年に決定いたしました会田地区、こちらは面積1.2ヘクタールになりますが、商業系の区域で、現在、グッデイのほうに立地しているところでございます。それと、4番目が黒谷地区、バイパス沿いになりますが、こちらは令和元年に決定しております。面積4.1ヘクタールで、三甲という企業が進出する予定となっておりますが、造成だけ行われて、まだ建物の建築等を行われていない状況です。

あと、牛逢地区といいまして、つくし整形の横の農地になりますが……（発言する者あり）すみません、6か所で、牛逢地区が住居系で0.4ヘクタール、鎮西隈地区がバイパス沿

いになります、産業系で3.4ヘクタールになっております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

　　こういうことで、県が基山町としては市街化区域のいびつな状態になっているから、町長がいつも言われるように、このいびつな状態を解消するために、調整区域から市街化区域の線引きについては頼んでいるけど、県はできないということで、地区計画とか、そういうことで開発されてあると思いますけど、そもそも都市計画法上、市街化区域と調整区域の線引きというのが3回だけあったかと聞きましたけど、基山町は県には要望はしませんとさっき答弁がっていますが、何で基山町は市街化調整区域から市街化区域への要望はなされないのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

　　地区計画の制度をする前は、住居系や産業系の用地を広げたいということで、ずっと再三県のほうには線引きの見直しを要望しておりました。ただし、佐賀県は定期的に見直しを行っているのではなく、随時見直しという形になっておりまして、しかも、基山町が鳥栖基山都市計画ということで、基山町だけの要望ではなく、鳥栖市との人口フレームの関係で、すぐ要望して見直しをしていただけないという状況ではないところです。

　　質問にもございました、地区計画を設定するようになってからは開発ができるようになりましたので、それであえて要望はしないということで回答しております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

　　市街化調整区域から市街化区域の見直しとかするよりも、地区計画でやろうという考え方に方針転換がなったということですね。分かりました。

　　ところで、地区計画をして30戸なり50戸の住宅も建ってきてよるし、今後も計画がありますよね。地区計画で1ヘクタール、2ヘクタールとかありますけど、これは最低限が1ヘクタール以上とか、地区計画の制限とか条件とか、そういうのはあるんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町のほうで令和3年10月に決めました市街化調整区域における地区計画の運用基準では、住居系につきましては特に面積は設けておりません。しかし、例えば、二、三件の小さい住居系の地区計画を推進するというものではなく、例えば、公園が設置できるとか、そういったようななるべく街区として成立するような地区計画をお願いしているものです。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。これが先ほどから答弁がありますように、地区計画、市街化調整区域内でもそういう希望があり、地権者の同意があれば、地区計画として市街化区域同様な開発ができるというふうなことで、基山町はそういうことでやるということですけど、地区計画としてインフラ、上下水道、道路、公共施設整備、これについての事業者負担なのか、町がある程度道路とか造るとか、上下水道とかするとか、この辺の地区計画内の開発に伴うインフラ整備費は誰がどのように負担するんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画区域内の開発につきましては、基本的には事業者負担としております。ただし、下水道については、区域に接するところまでは町のほうで下水道を整備するというような形になっております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

下水道のみ。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基本的には下水道が整備された区域に地区計画を設定することが多いんですけども、例えば、最後の何メートルかが届かないとかいう場合は、そこに設置する場合は下水道は町の負担となっております。

また、道路につきましては、例えば、接道部分がどうしても狭いとか、そういった場合は業者との協議で町が工事をすることもあるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

基山町公共下水道計画というのがありますよね。この中に、今後、公共下水道を区域を含めて町がやると。この区域に今度の金丸地区とか入っていますよね。こういうところが入っていると、金丸線までは公共下水道を施行すると。こういう牛会・八ツ並線から西側の脇田から金丸に行く小さな町道がありますね。そこまでは公共下水道で町が行うというふうな計画図が出ていますよね。ということは、ここについての地区計画に伴う公共下水道は町が行うというふうに理解していいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

地区計画の後に開発が行われますけれども、開発区域内は業者が基本ということにしておりますが、下水道についてはつなぐ必要がございますので、その本管については町の計画的な本管の整備の中で行っていく考えでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。

ところで、私も疑問ですけど、地区計画は地権者なり事業者なり全員の合意の下、素案をつくって基山町に提出して、それで整合性とかを勘案して基山町が決定するわけですね。その中で、私の感じでは、はっきり言って基山町の関与、基山町の将来構想なり、市街化調整区域なりの開発とか、いろんな面で私はもっと事前の段階から基山町が主導的役割を果たしてあると思いますけど、現実的に、私からいうと、業者なり地権者が持ってきて、はい、そ

うですかとってされているんじゃないかと思っているんですけど、町民の方なり議員の皆さんもそう思っている方がいらっしゃるかどうか知りませんが、私はそういうふうな感覚がありますから、これについて基山町はまちづくりの一環としての地区計画という観点から、行政の関与なりは私は非常に重要と思っていますけど、町長はその辺どうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地区計画というのは、本来、市街化調整区域でできないところにするというものでございますので、地権者の一人でも反対したらならないんですね。だから、例を挙げますと、島廻が今度うまくいきそうな雰囲気になってきていますが、1回地区計画の案が出たんですが、結局、地権者の合意ができなかったんで、そのときになくなったということがございます。

ほかにもそういうケースは多々ございますので、まずは地権者の方々が本当に皆さん合意して、そういうことを考えられるのかというのがすごく大事なことで、次はその計画の中に開発業者が入ってきて、例えば、住居以外のものを計画として出してきた場合、これが町全体として大丈夫なのかどうかというチェックもまた必要になると思いますので、うちが全部絵図面を描いてきれいにできたら、そういうのが一番いいんでしょうけれども、なかなかそういうふうにはならないので、まずは地権者の方々と開発業者がどう考えるか、そして、それと十分な協議をさせていただくという順番になるというふうに考えているところでございます。一人でも反対されれば、その地域の地区計画というのは成り立たないということになっております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私もその点はそうだろうと思います。あくまでも、やはり1人の、真ん中のぼつんとしたところが反対すればできないと思いますけど、結局、この地区計画、昨日からおとといにかけてほかの議員がおっしゃってましたね。基山町の農業、自然を良好なものとして住民は基山町を欲して定住していただいているということもあると思いますし、農業の大事さも分かります。しかしながら、私としては、基山町の位置、環境というものはその段階ではできないんじゃないかと思っています。はっきり言って福岡県原田までは住宅がいっぱい

なっているんですね。基山町はどんな小さな空き家でもいつの間にか家が建っているような状況で、住宅用地が非常に切迫しているように私は感じますし、私は1区ですけど、今度の場合も金丸地区が三十何戸建つというのは、はっきり言って農業後継者の問題とかいろんな問題がありますけど、基山町としては地区計画により線引きができないなら、地区計画により開発というのは避けて通れない問題じゃないかと思うし、農業後継者の問題とかいろんな問題もありますけど、その辺の将来の地区計画の構想というか、それについて、町長、基本的な考えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、何で地区計画になんてなっているかというところ、線引きの撤廃であったり、線引きの拡大みたいな話をまずは最初やったわけですね。ところが、線引きの撤廃については鳥栖基山でやっているの、鳥栖市、基山町が合意しないと撤廃は駄目ということで、駄目になりました。

それから、見直しも、今は鳥栖市の人口増が少し鈍化してきているので、今からはひょっとしたら基山町が増加して鳥栖市が減少する時間が来るかもしれませんが、今までは全く逆で、基山町はどんどん減少していく、そして、鳥栖市はどんどん人口が増える。その中で、線引きの見直しを鳥栖市、基山町でやったら、必ず鳥栖市のほうが広がって基山町は動かないという形だったんですね。

そういう中で、少しでもどうにかしなければいけないということで地区計画のほうで今やっているんですが、考え方として2つあって、1つは、住居系については、あくまでも市街化区域に隣接する住宅地として適切であるところということで考えております。

正直、例えば、昨日話題になっていたセブンイレブンの前なんか、私は平成26年に基山町に来ましたが、あそこに住宅を建ててくれという話は多くの人から、それこそ耳にたこができるように聞こえていました。ただ、あそこの住民の合意は、地権者の合意は取れない、取りにくいだろうというふうに私は思っていたので、どっちかというところでは静観していたんですが、それが合意が取れて動き出したということで、そしたら、今度はその田んぼは残した方がいいという御意見をまた今いただいている、何か正直戸惑っているところもあります。ただ、あそこも一応市街化区域に囲まれた地域なので、住宅地域はそういうところをやっている

きます。飛び地で住宅地域の地区計画をやることはございません。

産業用地は事業者がここがいいと言わないことには始まりませんので、それはまたちょっと違って、市街化区域から離れたようなところにまた出てくる可能性はありますけれども、これはあくまでも事業者側からのニーズがあって、今度はその地権者がその気があるかという調整になってくると思いますので、そういうことで頭の整理をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

議会全員協議会でその真尻に140戸か何か建つ計画を聞きました。私は役場の職員で来たときに、第1の仕事が経済課というところで、土地改良関係をやったときに、土地改良事業としてやったんですね。あの頃から五十何年になって、あんなに農地を大事にしているのが住宅地になるのかということで、これも地区計画でされるという話ですから、時代の流れというのを私は実感しています。

お尋ねしますが、市街化区域の西側なら西側に地区計画を立てますよね。もう一つ西側に立てるのも、市街化区域に隣接しているということであり得る話になりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

具体的な案件によって、例えば、西側に一部市街化区域を広げたところが、もうちょっと西に広げたほうが区域がきれいになるとか、そういった話があれば広がるのかもしれませんが、基本的には市街化区域に隣接したところに住居系を設定したいと考えております。

そのラインをきっちりどこというのが現在のマスタープランでは指定がされておられませんので、今後のマスタープランの見直しで、きっちり図面のほうにここまでは住居エリア、こっちは農地を守るエリアというようなのを示していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

住居地域については、市街化区域と隣接しているところが原則だという話ですね。それは

そうだと思います。50戸連檐とか、そういう問題はまた別に置いてですね。

それと、私は1区の園部に住んでいますけどね、いろんなうわさが流れてくるんですよ。野球場の北側にできるとか、向こうの2区のバイパスの上に何かあるとか。そういう産業系の話というのはそんなに窓口には来ているんですか、基山町は。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

具体的に今現在、産業系で新しく地区計画をやりたいという御相談は今のところ定住促進課は受けておりません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それと、唐突な話で、そういうことかと聞いていただきたいんですけど、弥生が丘の九電工がありますよね。九電工が鴻池から亀の甲ため池まで、あれはテクノポリスの緑地として担保してあるんですね。現状は見られたことはない——建設課長は見られたことはありますけど、町有地で緑地として持っていますけど、現状はあそこは園部の人たち、高校生の通学路でも相当多いんですよ。のり面は草ぼうぼうで、半分ぐらい自転車は危ないと。車が来たらやぶの中によけんばいかんというふうな状況で、管理が地元として非常に困っているんですよ。困っている。しかし、緑地だからということですけどね、あそこと民地、もっと北側の三ヶ敷の村の中の道まで含めて、あそこに産業用地なり住宅系の地区計画はできないものかと。

はっきり言って亀の甲ため池の下からずっと緑地があるんですよ。もったいないし、はっきり言って災害で崩れたりしていますし、あの辺を地区計画で開発できないかというふうな地元からの要望とか話も私は聞いています。私から見ると、相当高低差はあるなと思いますけど、できればそういう検討を町のほうから——恐らく業者のほうは、はい、しますよというのはなかなか言い出さないし、分かりますけど、基山町としてもこういうのがありますよというふうなPRじゃないけどね、それについて唐突な質問ですけど、現実的に亀の甲ため池の下からずっと北部丘陵の緑地の分と民地の分も含めて、九電工までぐらいですかね、山楽の温泉施設の手前まで、あの辺までの地区計画の産業系なり住居系を私はひとつ町として

考えていただきたいと思いますが、それについて。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あそこは市街化区域とそうじゃないところに分かれます。だから、地区計画は調整区域につくるものというふうに思われがちですが、実は市街化区域にもつくれます。ただ、多分、市街化区域と調整区域をまたがって地区計画というのはあんまりないのかなと思うので、別に考えるなら別だと思います。そして、市街化区域のほうが先だと思うんですけどね。

実はそういう検討もちょっとしたんですが、もともと緑地で、地元の方々と緑地の約束をしていたみたいな話があったので、その辺りは産業振興課長が地元の人とお話をしたり、調整したことが過去あると思いますので、多分その辺りの話をしようと思うと手を挙げたんだと思いますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

それから、調整区域の地区計画となってくると、企業が来るかどうかという話になりますし、住宅だと一応市街化区域には接しますが、あまりにも接し方が変なので、結構難しいかなと思います。可能性があるとしたら、まずは市街化区域に企業を呼び込むみたいなのは、可能性としてはないことはないと思います。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほど町長がおっしゃったとおり、以前、当該緑地の活用について地元の声を探ってきた経緯がございます。弥生が丘を開発する際には、あそこを緑地として残して、近くに住宅とか施設とかお寺もありますので、そういったところの住環境を考慮してということになっていたという話でありましたので、そこは開発は難しいのかなというのが1つと、あと一方、あそこについては高低差が結構あって、丘陵地になっていて、なかなかまとまった整地ができないようなエリアになっていましたので、大きな企業は当然入れないと。そういったことで、費用対効果を考えてもなかなか開発にはそぐわないんじゃないかということで整理をしていたところではございました。ただ、周辺の民地ですか、農地関係については御相談はまだしていないという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

課長、こういう案というか、その辺もあるということも、よかったら事業者なりの問合せのときにはぜひお願いしたいと思います。

それと、地区計画に何で定住促進課が関与しているのか、私は非常に疑問なんですよね。過去に基山町の都市計画事業というのは都市計画課で毎年5億円も6億円も、都市計画道路を全部町内でやっていた頃は、はっきり言って都市計画課が建設課よりも事業量が多かった時代があるんですね。総務課長、今まで都市計画課が復活したり縮小したり何回かやっていますけど、その辺の経過、建設課と都市計画課の縮小の経過はどういうふうになっていますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

本日、手元に詳細な分を持ってきていませんので、年度までとなると少し曖昧なところがございますけれども、ちょうど私が昭和60年4月に入庁させていただいて、その7月に機構改革がございまして、それまでございました都市計画課が建設課のほうに移りまして、建設課の都市計画係になった経緯が、多分、一番最初に都市計画課が創設されてなくなった最初だと思います。

そのときの理由というのは、たしかそれまでのソフト的な計画事業が一定終わりをまして、ほとんど白坂、久保田の工事であったりとか、用地買収であったりとか、中央公園の工事であったりとか、そういったハード面の工事が主体的ということで建設課のほうに吸収されたと思います。

その後に、今度は平成3年か4年だと思いますけれども、1つは、その後、開発はないだろうと言っておりましたけれども、その当時は猪ノ浦開発と言っていましたが、今のけやき台の開発が入ってきて、それから、役場周辺の総合公園の準備が始まったと。そういった形で都市計画課がまた復活をいたしました。そして、平成17年度には今度はまた一定のそういった工事も終了したということで、今度はソフト分も含めて、まちづくり推進課というところの都市計画係になったということがありますので、係であったり課であったりを繰り返しているという状況です。現在は定住促進課の中に都市計画係を設置しておりますので、そ

ちらのほうで対応をさせていただいているというような状況です。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。こういうことで、事業量の増加、これが一番の原因と思います。まちづくり課長があっちこっち公民館に顔を出すから、課長は何通りしよっとかいて。園部団地の退去の説明会からマスタープランから、一人で大丈夫かいと言ったら失礼ですけど、そういうふうに私は考えて、私もずっと長年行政に携わっていましたから、やっぱり柔軟に対応して、地区計画をこういうことでやる、いろんな公共下水道なり都市計画の大事なマスタープラン、それについては、私は定住促進課、住民を基山町に来ていただく政策の中に都市計画があるというのは非常に違和感があるんですよ。やはり私は都市計画課でも難しいというなら、都市計画室なりにして、建設課なり、そういうハード部門の中に私は置いていただきたい。今の定住促進課というソフト事業をする中にこんな大事な都市計画を持ってくるのに非常に違和感がありますけど、副町長どうですか、私の考えや、何でもいいですけど。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私は定住促進課の中に都市計画があるのは特に違和感はないですけども、今現在は全然ないですけど、昔はやっぱり都市計画課というのは用地交渉をして、道路を造って、それから計画決定をして、都市計画に関わる仕事は非常に多忙でしたので、都市計画課というのがあったんですけども、今はまちづくりの中で、そして、定住を促進させるという中で、まちづくりという目的の中で都市計画関係の事務があるということで、そこまで違和感というのは私は持ってはおりません。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これは町長の専権事項ですから、私がどうのこうのということじゃありませんけど、町民の人はどう思われるか分かりませんが、私はこういう基山町の将来のまちづくりの基本となる都市計画というのは、言うては失礼ですけど、定住促進課の下に都市計画があるという

のは私は非常に違和感があるということを申しておきます。

それでは、この地区計画については以上で、次は長年の、30年ぐらい前からの計画から、町道塚原・長谷川線、基山町の南北を走る重要な路線ですけど、これが県道基山平等寺筑紫野線でストップして、平成7年に開通していますよね。平成7年からだから、25年ぐらい今ストップしています。その間、私がこの塚原・長谷川線沿線について、15年前の議員になってすぐの一般質問で、平成19年12月の定例会、平成23年3月の定例会、平成30年12月の定例会、令和元年12月の定例会、そして今日、5回目の質問をさせていただいております。鳥飼議員が質問するけんて町長はせんとはばいという声も聞きましたけどね。

こういうふうな重要な路線であります。今まで塚原・長谷川線は30年前、20年前の基山町の最高計画である総合計画実施計画にもちゃんとこの塚原・長谷川線の延伸はしますとうたわれてきていました。その当時は、温泉施設の山楽、山楽のあった土地の面積も所有地が買収していると思いますけどね、そういうふうな経緯です。私としては、何であんなところまで、鳥栖市と基山町を結ぶ必要があるんじゃないかなと思うんですけど、ここに平成18年に策定された都市計画マスタープランとありますよね。これによると、塚原・長谷川線から温泉施設の山楽まで図面に載っているんですよ、すると。私は正応寺線までで、地域住民の人はあそこまで望んでいる人はほとんどいらっしゃらない。だから、取りあえず正応寺線の340メートルについて延伸をしてくれということで、ずっと5回にわたって質問しております。町長はもう検討します。しませんとは言われませんね。

ここに平成30年6月23日、第1区の町長懇談会の議事録があります。住民の方の質問が、町道塚原・長谷川線の延伸についての質問です。松田町長は、現在、けやき台から基山パーキングエリア付近の道路整備を行っている。三国・丸林線のことだろうと思います。「整備する可能性があり、付近の道路整備を行っている。塚原・長谷川線の延伸について整備する可能性は一、二年前より上がった、早くなったということですね。現在改良中の三国・丸林線の道路整備が済んだ段階で、他の路線も含め、幹線道路整備を検討していきたいと、4年前、町長懇談会で積極的な発言をされて、そのとき私も同席していましたが、地域の町民の方は、おお、これは町長がしてくるっげなばいと。私は無理だろうなと思っていましたけどね、こういう発言をされているんですよ。

町長懇談会で各区を回ることはいいんですけど、要望を聞いてされるけど、地域住民の人は路線の延伸の期待を持ったわけですよ。だけど、現実的には遅々として進まず、この答

弁にあるように、340メートル、正応寺線までもしない。その辺に町長の意図、私はあきれて、これは町長——私も町長選で反対候補を推していたから、そういう関係もあるかと思いますが、今の基山町の中山間地域、私も中山間地に住んでいます。昨日おとといから議員の皆さんの中山間地の問題があります。私は税の使われ方、中山間地に対してもっと松田町政は温かみを持ってほしいと。

特に昨日、天本議員なり末次議員が言われましたように、災害復旧費40万円以上は補助がありますよと、39万円は全部自費でしなさいと、そういう考えは、私は本当に中山間地の今後のことを思うならば、そういう発想は出ないと思います。副町長もそういう発想があると思います。中山間地に住んであるからおかしいなと思いますけど、やはりよその市町村がしているように、10万円から30万円の間については、分担金条例でよその市町村はどこでも軽減しているんですよ、2分の1、3分の1に。やろうとして課長が自ら調査して、農業後継者の問題、困っている農業の災害でどうもこうもされんと、そういうのは私は課長が積極的に代案を町長なりに示してしないと、中山間地の農業は衰退の一途、限界集落、消滅集落。もっと皆さんは考えていただきたいと思っています。

ちょっと話がずれましたけど、私はそういうことも念頭に置いて、この道路、三ヶ敷、金丸の人たちは全部バイパスか高島団地まで行かんとこの役場に行かれないんですよ。そういう現実で毎日している。皆さんのところはいい都市計画道路があつて、ずっと行かれていますけどね。そういう問題に対して松田町長はもっと地域のことを分かり、20年も30年も前からの懸案事項ならば、私がどうかする、俺がすると。ただ、ここでも、私は初めて見ますけど、通過交通量が300台しかなかと。これはやりたくないため、したくないための理由づけでしょう、こんな回答を出すのは。私も今日は冷静に進んでいますけどね、その辺の町長の1区の公民館で発言されたことも含めて、あんまり長く言わんで、答弁を。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1区の公民館のことはよく覚えております。今切り取られましたけれども、こういうふうに申し上げました。可能性はほぼゼロでしたと。塚原・長谷川線を弥生が丘までつなげるという可能性はゼロでしたと。なぜかという、山楽があったからです。山楽があつて、ど真ん中に道は造れませんと。ところが、山楽が撤退してしまいましたと。だから、状況は変わ

りましたと。だから、ゼロがそれこそ10%ぐらいまで可能性は上がったかもしれませんが、そういうふうに申し上げました。それは私は昨日のこのように覚えております。

だから、あくまでも山楽のことでそういうふうに申し上げましたので、そして、まずは白坂久保田2号線、それから、それが終わって、まだそのときは白坂久保田2号線が工事中でした。それが終わった後は三国・丸林線をやりますと。これがあとまだ3年ぐらいかかります。その後に優先順位をまた決めていきますので、そのときの候補の中の一つになると思いますというふうに皆さんの前でお話しさせていただきましたので、何か私がついたような言われ方をするのは、私としては非常に心外なんですけれども。

それで、今、三国・丸林線の後に、まだ三国・丸林線があと3年ぐらいかかりますので、その後に有力なところとして出てきているのは、答弁の中でも言いました牛会・八ツ並線の改良は有力かなというので、今上げさせていただいておりますが、そのほかについてはまだ全く今検討中でございます。これからまた議論していきたいというふうに思っております。今回、いわゆる全体をつなげるものと途中までのものが2つ提案がっておりますので、その辺のところもまた庁内で関係課と議論していきたいというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長が言われましたように、山楽までは地域住民の方も望んでいないし、町民も正応寺線までしてもらえれば、中山間地に住んでいる園部の金丸、三ヶ敷、正応寺の人たちの利便性ももっと上がるということですので、その辺をぜひお願いしたいと思っております。

こういうことによって、やっぱり中山間地の人たちが、私も含めて、基山町の税金の使われ方は、定住促進でよそから来た人に50万円、100万円やって、地域の災害復旧で田畑が崩れて、そこに20万円、30万円の復旧についても基山町は全く手を差し伸べてくれないと、そういう方がいっぱいいらっしゃるんですよ。だけど、田舎の人たちはサイレントマジョリティーですよ。何もおっしゃらないんですよ。現実はそのような目で見ている方がいる。だから、町長をはじめ、課長あたりはその辺も念頭に置いた予算編成なり、町長に対して要求なり、その辺を中山間地の住民のことを忘れないでほしいと切に思うところで

それで、建設課は今年3月に基山町公共施設等総合管理計画というのが新しく改定されました。非常に内容は濃いものと思っておりますし、今後の維持管理の問題、ちょっとこれに欠けているのは、これをするならどのくらいかかる、国葬で16億円かかると、そういう問題がありますよね。そういう財政的な裏づけがほとんどなされていないと。事業をするというけど、幾ら年度別にかかるか、財政課長、その辺は試算されていないでしょう、これについて。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の段階では、この計画に基づく年度ごとの必要額とか、それに伴う財源とかというものはございません。実際やっていくときには、きちっとまずは歳出側の事業費を固めてから財源のことを検討していく必要があるかと思っています。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

そういうことで、ここの75ページ、今年4月に改定された今後の新設道路網の整備について書いていますよね。ここに塚原・長谷川線の延伸をやりますと書いてあるんです。こんな大事な管理計画を立ててしますと。しかし、実態が伴わない、絵に描いたぼた餅と私は言わざるを得ないと思います。いつするのか、事業費がどのくらいになるのか、そういうのを分からずして堂々と総合管理計画を提出されております。

だから、その辺が、はっきり言って計画をつくらにゃいけんけんできつくりよっとといえぱそれまでですけど、やはりこういう実施計画なりに基づいた事務事業を最優先にやってほしいと。

もう一つありますけど、こういうことで、私はその辺で改良工事を何年度にどうする、舗装工事をする、建設課長、その辺の意気込みはどうですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

総合管理計画の見直しの中で、今回お示ししております資料の中では75ページに書いてお

りますけれども、牛会・八ツ並線につきましては、2024年頃からということで線は入れております。三国・丸林線が終わった後ということで、一応そういう形で明確に示しております。

塚原・長谷川線につきましては、様々な問題があるというふうに思っておりますので、まだいつという時期が明確になっておりません。まだ検討していくということで、事業費については大体10億円ぐらいかかるのではないかと。これは山楽まで行った場合でございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

一応こういう計画を立てて、実施して、いつも計画は何年度に何を、そういう計画を実施計画——私は総合計画の実施計画に個別の事業名が入っていないというのが非常に、ここ何年、七、八年、10年ぐらい前から突如消えたんですよ。それはちょっと時間がないですから。

それと、町長、鳥栖市のほうから弥生が丘からずっと下って金丸に行きますよね。基山中学校まで行きますね。牛会・八ツ並線、あれが50年ぐらい前、基山町の都市計画道路の1号なんですよ、あそこは一番最初。四十七、八年で、50年近くなるんですよ。あれを見て、当時は立派な道路やったんですよ。今現在、あそこは高島団地が増えて、人口が増えて、今度は金丸、組合も増えるということで、子どもたちの通学路、あれは1メートルあるかどうか知りませんが、あんな狭い歩道で子どもたちがいっぱい行っているんですよ。ああいうところこそ私は最優先課題として牛会・八ツ並線の改良工事をやっていただきたい。鳥栖市から行くと、鳥栖市は立派にしとるけど、中学校までのあの道路は何だ。しかし、当時は、50年前は立派な道路だったんですよ。この辺じゃないような道路だったんです。しかし、今は歩道は狭く、歩道の段差はある。しかし、今の道幅は、あれは非常に広い道幅ですから、歩道をあと1メートルぐらい広くしても交通安全上は非常に助かると思っておりますし、先ほど町長は、ちょろっと来年というか、終わったら牛会・八ツ並線をしますと。私はびくっとしたんですよ。今までそういうのは全然なくて。だから、ぼつぼつと町長が思いつき思いつきのような格好で出ていっちゃだめと思うんですよ。やはり原課がそういう計画を立ててしてほしいと思いますけど、私はこの牛会・八ツ並線についてはぜひやっていただ

きたいと思っています。町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど言われた公共施設等総合管理計画の中に2024年から牛会・八ツ並線をやると書いておるし、その説明も公共施設等総合管理計画のときに差し上げたつもりです。それから、答弁の中でもその話をさせていただきましたので、聞かれていないかなと思って、さっき念のためもう一回言っただけなので、それをちょろっとと言われると非常に困るんですけど。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

ぜひ牛会・八ツ並線は、あれは基山町のメイン道路ですから、ぜひ改良、用地買収もしなくていいし、改良工事だからですね、そんなにかけないです。これについては、ぜひふるさと応援寄附金を重点補充していただきたいと思います。

それと一番最後、この問題が一番どこでも問題ですね、河川清掃と道路の草刈り。これは各課の公共施設の管理でもしかりですけど、これはなかなか難しいと思うんですよ。しかし、そこで町としては官民の管理、普通の田舎はほとんどのり尻はその下の地権者が刈っておられたんですけど、今はそういう人たちも少なくなって、刈る人がいなくなって、歩道というか、道路ののり上まで上がって通行の邪魔になって、道路に出なくちゃならないという現状、これを抜本的に町としての基本方針を決めて、これからは歩道があるものについては町がしますと、歩道がないところにしますとか、そういう方針というか、そういうのを一つ内部的につくられて、官民のですね、自分でする自己責任というか、普通は下のり尻が境界線ですから、地権者の人はのり尻はする必要はないんですけど、それじゃ稲に太陽が当たらないからといって今はそういう人も少なくなって、まだ今現在、正応寺線の道路にもまだ歩道にはいっぱい草が立っています。あそこは子どもの通学路じゃないから、反対側の向こうの村道は立派にしてもらっている。それはいいと思いますけどね、ああいうところの道路なり公共施設等の境界の草刈り、そういう方針か何か、基本的なものがありますか。答弁じゃ、ちょっとここだけじゃ分かりませんから。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

町道の草刈りの件でございますけれども、現在、委託したり、町の職員で草刈りを行っております。限られた予算の中で要望にお答えできるように、除草の時期、それから範囲、その辺を検討していきたいというふうに思っております。

現在は年2回、春と秋、少し遅いという声も聞いておりますので、その辺は見直して、見直せるかどうかを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実は令和3年度の施政運営方針の中でその検討をするということを申し上げておりました。検討したんですけど、なかなか難しい。特に、農地のり面の話と、それから、農地がなくなったところの側溝、全部なくなったらうちでやりますけれども、一部残った農地の側溝の問題とか、そういうのをどうするかというのを令和3年度の課題として上げていたんですけど、この公共施設等総合管理計画と同じところに上げていたんですね。だから、公共施設等総合管理計画が今回やっと令和4年度途中でできましたので、これについてもこれからまた引き続き、これは大事な問題だと思っています。ただ、すごく大きな問題で、簡単に右から左に決められるような問題じゃございませんので、その検討も含めて今やっているところでございますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時39分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。傍聴の皆様にはお忙しい中での御来庁、感謝申し上げます。

本定例会の一般質問、残り2名となりました。最後までお付き合いのほどよろしく願い申し上げます。

また、この夏の猛暑から一転し、先日の台風11号の接近前から幾分涼しくなった気配でございます。季節の変わり目、皆様には体調の維持には十分に気をつけてお過ごしいただきたいと思っています。

なお、幾分終息に向かっているかに見える新型コロナ感染症ですが、身近に迫った感のある状況の中、濃厚接触等で日常の業務に支障を来しているのも現状で、なおも職員の皆様には大変多忙な状況が続くかと考えられますが、日頃より感謝を申し上げ、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入ります。

1項目めは、まちづくり基金事業補助金についてであります。

この質問の要旨は、今日までこの補助金を受けて行った事業は数多くあり、その中で継続的に地域社会に役立つ活動を行っている団体もあると考えます。高齢化が進む社会でボランティア活動の継続は難しい状況ではありますが、社会貢献が認められる団体の事業は町にとって望ましいことであり、この事業の今後の取組について見解をお伺いします。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

- (1) 補助事業の目的及び経過、成果をお示してください。
- (2) 補助の対象者の条件と審査はどのように行っているのか、お示してください。
- (3) 補助の対象事業と選考方法についてお示してください。
- (4) 基金事業審査委員会の構成と目的をお示してください。
- (5) 補助金の限度額と期間についてお示してください。
- (6) 対象事業の成果をどのように審査し、評価を行っているのか、お示してください。
- (7) この補助金事業の見直しは今まで行っているのか、実績をお示してください。

2項目めは、こども家庭庁創設に向けた体制整備についてであります。

この質問の要旨は、国は、こども家庭庁設置法案が今年6月15日に参議院本会議で可決し、2023年4月発足に向け、動いています。これまで少子化社会対策基本法や子ども・若者育成支援推進法等に基づき、政府を挙げて政策に取り組んできたものの、少子化、人口減少に歯止めがかからない状況でもあります。子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする社会を構築するための法案と理解しています。

基山町においても、子どもは国の宝という観点は変わらないと考え、今後この法案に対しどのように対処していく考えか、見解をお伺いします。

- (1) 国がこども家庭庁を創設した目的をお示してください。
- (2) こども家庭庁の設置によって町の体制はどのように変わるのか、お示してください。
- (3) 町はさらなる子育て支援等の施策が必要とされるのか、見解をお示してください。
- (4) 今の時点で考えられる施策の方向性をお示してください。

3項目めは、原油価格・物価高騰による町民の暮らしについてであります。

この質問の要旨は、物価高騰の大きな原因は、原油等のエネルギー価格の高騰と円安による輸入物価の上昇が挙げられています。そのため、食料品等の生活必需品の値上げが続き、国民の暮らしを圧迫しています。中小事業者も原材料費等の上昇と個人消費の冷え込みで、先行き不安が高まっています。

基山町においても、国の第5次臨時交付金原油価格・物価高騰対応分の配分を受け、多くの交付金事業を6月議会で可決しました。コロナ禍で町民の暮らしが解消されているのか、今後の町の対応について見解を伺います。

そこで、(1)原油価格・物価高騰による地域経済への影響をどのように把握し、分析しているのか、お示してください。

(2) この点に関する暮らしの相談窓口の実績はあるのか、お示してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の成果についてお示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1、まちづくり基金事業補助金について、(1)補助事業の目的及び経過、成果を示せということですが、事業の目的は、町民主体の自治の実現を図り、多くの町民の参画と創意工夫によって、広く町民の皆さんが協働して推進していくことができるように、そのようなまちづくりに資する活動を支援しているものでございます。

事業を開始した平成20年度から令和3年度までの事業経過といたしましては、延べで58団体、174件の事業を実施していただき、支援額の累計は2,738万9,045円となっております。

これまでの成果といたしましては、基金事業を実施された団体の約7割が基金事業の支援が終了した後も単独、それぞれの団体が主体となって活動を続けられているということで、自立支援の成果も出ているというふうと考えているところでございます。

(2)補助対象者の条件と審査はどのように行っているのかということですが、補助対象者の主な条件は、組織運営に関する名簿、規約、会則等をきっちり有して、活動拠点が町内にあって、町内で活動する人が5人以上いる地域コミュニティ組織や町民活動団体が対象になるものでございます。

申請団体の資格条件につきましては、申請書による書類審査を行っているところでございます。

(3)補助の対象事業と選考方法について示せということですが、補助対象となる事業は、まちづくり基本条例に基づくまちづくり計画を策定した団体を対象とするまちづくり計画団体活動支援、この事業と、団体のスタートから自立までを支援するスタートアップ支援事業があります。このスタートアップ支援事業は、思いやり事業、安全安心事業、活性化事業、環境美化推進事業の4つのメニューに分かれているところでございます。

事業の選定方法は、基山町まちづくり基金事業審査委員会を設置し、事業の目標と成果、自主性、継続性、実現性、公益性、費用の妥当性について直接審査をし、選考するという形になっているところでございます。

(4)基金事業審査委員会の構成と目的を示せということですが、基山町まちづくり基金事業審査委員会の委員は、副町長、教育長、総務課長、まちづくり課長、佐賀県のCSO担当係長の5名で構成しているところでございます。

多くの町民の参画と創意工夫によって、広く町民の皆さんが協働して推進していくまちづくりに資する活動を支援するために、申請があった基金事業の内容を審査するものでござい

ます。初年度については全部ヒアリングをその場でやっているということでもあります。

(5) 補助金の限度額と期間について示せということで、補助金の限度額と期間は内容によって分かります。

まちづくり計画団体活動支援は1年度当たり上限を30万円として、期間はまちづくり計画に基づく実施期間が対象期間になります。

スタートアップ支援は1年度当たり上限を20万円とし、期間は3年間と限定しているところでございます。ただし、スタートアップ支援終了後の特例継続、ステップアップ支援というのがありまして、1年度当たり上限を10万円として、期間は3年を限度としているという形になっております。

(6) 対象事業の成果をどのように審査、評価を行っているか示せということでございますが、団体から提出される実績報告書の内容や事業費を審査し、適正と認めた団体に事業の確定を通知し、事業完了をしているところでございます。また、支援団体の活動を広く町民の皆さんに周知するために、毎年、まちづくり基金事業の事業報告会を開催するとともに、町民会館にその活動内容のパネル展示を行っているところでございます。

(7) この補助事業の見直しは今まで行っているのか、実績を示せということでございますが、まちづくり基金の補助事業は1年度当たり上限を20万円とし、3年間を限度とする支援を平成20年度から開始しました。平成29年度には30万円を上限とし、計画期間を支援するまちづくり計画団体活動支援と、3年を終えた事業の継続支援として10万円を上限として、さらに3年間を支援する特例継続支援を加える見直しを行ったところでございます。

また、令和4年度には特例継続支援の要件を他団体と連携し、活動範囲を町内に拡大することとし、初年度から3年間をスタートアップ支援、特例継続支援をステップアップ支援という整理を行ったところでございます。

2、こども家庭庁創設に向けた体制整備についてということでございますが、(1) 国がこども家庭庁を創設した目的を示せということでございますが、政府のこども政策はこれまで内閣府子ども・子育て本部や内閣官房、厚生労働省など、各府省庁に組織や権限が分かれ、困難を抱える子どもや家庭に対する支援が縦割りになるという弊害が生じていました。今後の子ども政策については、子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対して、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を基本理念として、教育、福祉、保健、医療、更生保護等の分野を超えて統一を図り、強力的に推進する、いわゆる横軸に推進する新たな司令塔とな

ることを目的にこども家庭庁が来年4月に創設されるということになっております。

こう答弁していますが、厚生労働省の一部が入らないということが今決まっているので、完全な横割りには今なっていないと思います。

(2)こども家庭庁の設置によって、町の体制はどのように変わるのかということでございます。

まず最初に申し上げたいのは、今、こども家庭庁がどういうことをやるかという情報収集をしておりますが、まだ十分な収集ができておりませんので、その段階、まだ情報が取れていないということで答弁を考えていただければと思いますけど、こども家庭庁が発足し、子ども政策を推進する体制が強化されることに伴い、特に困難を抱えた子どもや家庭への課題について、これまで以上の情報共有と連携が求められるというふう考えております。

町では、令和5年4月、来年4月に向けて、まずは今司令塔な役割を果たしております子育て世代包括支援センターを拡充し、健康増進課、こども課、そして、福祉課、教育学習課が連携して事業に取り組んでいくことを考えていますが、繰り返しになりますが、詳細については、これから国の情報を収集しながら今後検討していきたいと思います。私自身が10月、11月、東京に何度も参りますので、そのときに、こども家庭庁の準備事務局というのが今できていますので、そこに親しい人が何人かいますので、行って情報を取ってきたいというふうに思っております。

(3)町はさらなる子育て支援等の施策が必要とされるのか、見解を示せということなんですけど、近年、子どもの貧困や児童虐待等の課題に対して町の役割が大きくなってきていますので、これまで以上に関係機関との連携を強化して、新しい取組やそれを実行する体制整備を検討したいというふうに考えているところでございます。

また、子育て支援のニーズも多様化しておりますので、一人一人に寄り添ったサービスを提供してファミリーサポート事業等の充実を図りたいというふうに思っております。これは各家庭にサポーターが入り込むというアウトリーチ型のものなんですけど、そういったものも検討していきたいというふうに思っています。

さらに、来年度には子どもの生活実態調査を実施いたしますので、これで子ども、そして、子育て世代の置かれた現状と課題を把握して、子ども、そして、子育て世代が夢と希望を持てる未来がつかれるよう町としても必要な施策を洗い出して、子育て支援サービスのさらなる充実、向上を図っていきたいというふうに思います。この辺りは昨日の松石議員の御質問

にお答えしたところでございます。

(4)今の時点で考えられる施策の方向性を示せということで、ここはせっかくこういうチャンスをいただきましたので、今漠然と考えていることを全部列記させていただいております。

今後検討する事業も含めた具体的な施策として、まずは子どもの貧困や児童虐待等に関する取組が1つです。やっぱり命に関わるものが一番大事だと思いますので。それから、要保護児童の家庭への食材の提供や食事の宅配なんかもあるんじゃないかなというふうに思っております。これは貧困とか経済的に問題があるお子さん及びその家庭ですね。また、アウトリーチ型の訪問支援による子ども虐待の未然防止対策も行い、子どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニングみたいな、そういったものを実施して保護者の指導、支援も行っていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、子どもを預けたい人とサポートできる人をマッチングするファミリーサポート事業を多様化するニーズに応じて、それぞれの家庭に入って調理や掃除、洗濯等の家事、それから、子どもの送迎等のサポートをできるような、そういったサービスも必要なんではないかなというふうに思っております。また、子育て短期支援事業のトワイライトステイ事業であったり、ショートステイ事業などもあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

さらに、保育事業では、保育所等への入所を希望する人が年々増えていることに対応するため、地方裁量型認定こども園の新設をサポートし、量的な拡大もやりつつ、また、未移行幼稚園の新制度への移行支援なども行っていきたいというふうに思っております。こういった量的なものや質的なものを併せて、待機児童なしの基山町の保育を継続していきたいというふうに考えております。

加えて、町独自で現在行っております4歳児未就学児健診事業であったり、いわゆる4歳児健診も今後とも検討し、就学への移行期支援の充実も図っていきたいというふうに思っております。ピカピカの一年生プロジェクトなんかはその代表になります。

加えて、学校や家以外の子どもの居場所支援として、適応指導教室まいる一む、それから、学習支援としての無料塾マナビバも継続していきたいというふうに考えているところでございます。

課題は尽きませんが、それ以外にも子育てに関する経済的な負担の軽減支援として、子ど

もの医療費助成や新生児特別定額給付金の継続、こういったものに加えて、昨日から話題になっておりますが、学校給食についても一部助成が行えないのかも含めて検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

3、原油価格・物価高騰による町民の暮らしについてということで、(1)原油価格・物価高騰による地域経済への影響をどのように把握、分析しているのか示せということでございますが、国及び佐賀県が公表するデータや、基山町商工会、町内の事業者へのヒアリングにより地域経済への影響を把握し、分析するように努めているところでございます。

(2)この件に関する暮らしの相談窓口の実績はあるのか示せということでございますが、この件に関して専門の相談窓口を設置しているわけではございませんが、町の各課窓口相談があった実績については、事業者から3件、いずれも佐賀県の原材料等高騰対応緊急応援金についての間合せをいただいているところでございます。あと、一般の個人は社会福祉協議会の窓口等への相談もあっておりますが、これも新型コロナの一番最盛期だった昨年と比べると数は減っているというふうに聞いているところでございます。

(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の成果について示せということでございますが、本町ではコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分への対策を、先ほど御指摘があったように、令和4年6月補正予算で対応しております。多くの自治体が今度の9月補正になっておりますので、それが今、新聞記事に載っているような状況ですけれども、うちはそういう意味では議会の御協力により本当に早くスタートができましたので、国の支援が届かない世帯とか、町独自のきめ細かな支援が早くできたというふうに思っております。

成果としては、生活支援臨時給付金事業として国の給付金の対象にならなかったゼロ歳から18歳までの子どもを養育している子育て世帯1,268世帯への現金1万円の給付も既に行っておりますし、特別児童扶養手当受給世帯など60世帯への現金2万円の給付も8月末までに完了しているところでございます。さらに、住民税非課税世帯の一人暮らしの高齢者など662世帯に対して、プレミアム商品券2万2,000円分の発送も完了しているところでございます。この辺りが6月補正で認めていただきましたので、全て終わっているということになっております。

ただし、中小企業等を支援する地域経済支援事業並びに学校等給食食材費補助事業につきましては、まずは中小企業のものには要綱ができて、いよいよスタートする段階になっておりますし、給食事業は実際に差額が出たときに発生するものでございますので、これも臨機応

変に対応できるように頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

長くなりましたけど、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。1回目の質問でしっかり返答をいただきました。そこをもちまして再質問ということでお願いします。

まず、(1)の補助金事業の目的の回答で、まちづくりに資する活動を支援するとありますが、具体的にはどのような活動を指しますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長のほうから御答弁もいただいておりますけれども、まちづくり基金事業としましては、具体的には子どもや障がい者などが抱える社会問題などを解決する思いやり事業、それから、地域の安全・安心の向上、具体的に防災関係を行うもの、それから、イベント関係ですね、スポーツ、文化などの活性化に関わるもの、それから、環境美化等に関係するものなどが具体的にはあると考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

日頃やっている部分でまちづくり課長が答えられる分だと思いますけれども、力まず、合い中は抜けても構いませんから、やっている活動をお知らせください。（発言する者あり）そうですね、印象の残ったようなところを答えてもらいたいです。

まず、補助できる活動は、例えば、町内の美化活動とか、これはボランティアに関するものになってくるかなと思いますけど、それとか、地域防災活動とか、町民の暮らしの手助けになるような活動、これもボランティアになってくるかなと思いますけど、そういったもの、またはいろんな団体がやっている活動の、町のために、コミュニティの広がりとか暮らしの豊かさを育むような活動を支援しているのかなど。これは条例文とかで書いている文面ではないですが、そういったことと私は思っておりますが、そういった理解でよろしいでしょう

か。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれ住民の皆様が身近なところから課題の解決ということで様々な取組をされておりました、今、議員おっしゃったような形で身近なところから取り組まれているのが現状でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

この基金事業を実施された団体の約7割が事業終了後も活動されていると回答いただきました。私もその点では成果が上がっているのかなと判断してもよいのかなと思っております。

そこで、さらにお聞きしますが、活動を継続している団体は、思いつくところで結構ですが、どういった団体なのか、また、3割のところは終了していったということですが、停止した団体はどのような活動が停止していつているのか、分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

継続している団体につきましては、皆さん御存じのところでございますと、けやき台の朝市だったり、図書館を支援する団体だったり、地域の清掃とかやっている団体等が多く出ております。やめられているところといいますのは、イベントの達成ができたところとか、あとは高齢化、それから、メインの方が亡くなって事業ができなくなったというような事例がございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も想定の範囲では、継続しているところはやっぱりそれなりに成果が上がって、なおかつやっている団体の方が達成感を感じながらやっていつているのかなと。なおかつ継続していくためには継続するそれなりの組織が出来上がって、継続支援補助金もありますけれども、

それ以上にも伸びてきているのかなという思いがします。また、停止した団体というのは、自分たちがいろいろ利益を生んだりすることができない。評価があっても自分たちの——先ほど言われたようなことかな。年齢が上がってきてできないとか、それが3割ぐらいあるということで理解いたします。

本来、活動開始の初期の手助けですか、またさらに継続するための手助けの補助金制度と思いますけれども、やむなく活動継続を停止した原因があると思います。この点、執行部としてどう理解して分析していますか、やめられた分ですね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほど御答弁させていただきましたけれども、やめられているところはやはり人的な部分と経済的な部分というのはあるというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私の見解を先に言ってしまったからですけれども、課長が同意されればそれがいいのかなと私も確認します。

一方で、活動が継続できている団体、7割あるということで、その要因は課長としてはどのように分析していますか、継続できている分ですね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基金の最初のスタートアップ支援につきましては、やはり事業を立ち上げる際には備品などいろんなものが最初にすごく力が要りますので、その部分を応援したいということで20万円の3年間、60万円の支援をさせていただいております。それである程度の力をつけていただいて継続されていくというような形で準備が整ったんだろうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

スタートアップの部分では初期費用とか、いろんな団体は活動を始めるときのお金がかかるだろうということで、お金の限度額はありますけれども、額が決められて、その後の見直し等の話もありますけれども、うまくいって7割の団体がやっていっているのかなと、私もそこについてはそう思います。

そこで、(2)の補助の対象者の条件と審査についてお伺いしたんですが、申請団体の資格条件で活動拠点が町内にあり、町内で活動する5人以上の地域コミュニティ組織や町民活動団体であるという回答をいただきました。

そこで、細かい点ですが、組織の大きさを示す5人以上のメンバーは全て町民が必要なのか、それ以外の方の参加を認めているのか。また、認めていれば構成比率の制約等がありますか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

5名につきましては、まず、団体の所在が基山町であること、活動が基山町内であること、代表者は当然基山町であることとございます。その5人のメンバーの中には町外の方もいらっしゃると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

次に、(3)で補助の対象事業と選考方法、これについても伺いました。事業補助金は、まちづくり基本条例に基づくまちづくり計画を策定し、その団体を対象としたまちづくり計画団体活動支援というものと、先ほどから話がありましたが、団体のスタートから自立まで支援するスタートアップ支援ですね、それから、スタートアップ支援の終了後、さらに活動を広げるといような特例継続支援のステップアップ支援がありますが、スタートアップ支援では4つのメニューが分かれているということで回答をいただいております。

そこで、最初のまちづくり計画団体活動支援については限度額も少し大きい金額であるわけですが、他の支援と仕分されている点を具体的に説明願います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり計画団体活動支援についてでございます。

こちらは平成29年に見直しを行う際に、もともとはまちづくり基金条例のほうが先にできておりました、その後まちづくり条例ができております。まちづくり条例の中でまちづくり計画を策定することができるようになっておりますが、その計画を応援するというところで、このまちづくり計画団体の支援メニューができたという経緯でございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

仕分けしている部分ということでお聞きしたんですが、何ですか、通常のまちづくり基金であるスタートアップの補助金とはまた違って別枠でまちづくりの計画書を立てて、なおかつその独自の期間、それを達成できる期間を定めてというような形でやられているということで、少し上級なのかな、また、やっていることが本当にまちづくりに貢献できるものということやられていると思うんですが、そこについては今どのぐらい累計で出ていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、7区の自治会がまちづくり計画を策定されまして、まちづくり計画の基金の支援も受けていらっしゃいます。それからもう一団体、フットサル協会というところが計画を立てられております。こちらは計画を立てられておりますが、基金のほうの活用はされていらっしゃいませんけれども、こちらにつきましては、フットサルを通じて青少年の育成、それから、フットサルの強化、イベントで町の活性化につなげたいという内容でございました。実際はばらばらだったフットサルチームを一つにまとめ上げて体育協会のほうに加盟され、県大会にもサッカーの部門で出場されるというような成果が出されているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

これについてはあまり普及していない、要するに広がりがないのかなとちょっと思いますけど、7区の方がたしか桜並木か、あそこら辺の整備でしっかりした計画書を出されてやられたと思います。果たしてそこら辺が各区で作成してできるのかなという疑問も感じますが、ここら辺の普及を課長も考えていただいて、また宣伝していただいて、まちづくりに貢献していただきたいなと思います。

もう一つ、スタートアップ支援とステップアップ支援についてですけど、これは鳥栖市においても同じような取組がある。全国的に見ても、名前が変わったりはしますけど、そういった支援をしているということですが、この事業を設けている目的、特に、ステップアップ支援、要するに追加された分、見直しされた分の具体的な説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは同じく平成29年の改正のときに設けました継続支援事業でございます。特例として継続が望ましい場合は20万円の3年間でしたけど、その半分、10万円の3年間を最大として支援するというものでございます。プレゼンテーションですね、審査会の中で継続支援のときに審査をするものでございますが、そのときに特例事業としていろんな今までの3年間を振り返っていただいて、それからプレゼンテーションしていただきますが、内容的には新しい事業を加えられたり、町内に広がりを見せるというようなものがほとんどでございまして、特例にふさわしいものばかりでございました。そういうところを明確に申請される方がしやすいようにするというので、他団体とのつながり、それから、町内全体に広がるということをキーワードに今回明確にさせていただいたところでございます。

今まで申請されていたところにつきましては、戸惑いもありまして御苦労もされたと聞いておりますけれども、結果的には町内全体にいい事業が広がっていくということでよかったですんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

多分、団体としてはもう少し継続したい、成果も上がっている確信もあるし、町としてもそれが審査して成果を認めて、さらにまたステップアップできる、要するにその輪が町内に

広がればということで見直し、追加されたのではないかなと理解しております。

次に、(4)で基金事業審査会の構成と目的を伺いました。委員構成の中に佐賀県のCSO担当係長が入っていますが、それはなぜでしょうか、そこら辺を説明願えますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

佐賀県におきましても、さが未来スイッチ交付金というような地域団体を応援するまちづくり基金と同じような事業をやってございます。そのこの主管課の担当係長ということで、そういう知見もございますので、審査委員として入っていただいているということでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

であれば、佐賀県の補助事業というか、そういったものに合致すれば、そのこの場所に入っておってもらって理解していただければ、このまちづくり基金の原資にも少し充てられるような形で入っているということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基金の原資の中には入ってございません。別のメニューとして取り組まれておりまして、基山町のまちづくり基金事業を6年間終わられまして、それから、こちらの県の事業に申請をされているけやき台朝市の事業などは基山町の基金事業を終わられまして、佐賀県の事業のほうを今取り組まれているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

また、書類審査のほか、この委員会での活動の目的や内容をアピールするために決められた時間内で数人でスピーチしたと。先ほど言われたヒアリングのことと思いますが、そういった経験を私は持っていますけれども、今どのような方法でやられていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

事前に準備をいただきまして時間を決めて入室いただきまして、事業の御説明をいただいて、町のほうからも幾つか御質問させていただいて、審査、そういう形で進めております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

多くの町民の参画と創意工夫によって広く町民が協働して推進していくと、そういったまちづくりに資する活動を支援するという目的があります。これまでの174件の活動で同じような活動ですか、他の団体に広がりが見られた事例というのはどのぐらいあるんでしょうか。おおよそで結構です。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

活動、町全体の広がりといいますのは、イベント関係ですね、そういうものは広がっていきやすいものでございますし、活動で広がっていくものにつきましても、メンバーを増やしながら広がっていくということございまして、今回の申請いただいた中には、同じ防災というキーワードをもって防災活動をしている自治会同士がある程度協力をしたり、それから、農園関係であると、場所を離れて、けやき台と園部の農業関係の活動されている団体同士が結びついて新しいものを見いだしていくというような形で、団体同士もこの基金の中で活用されている団体同士がまた協力し合って前に進めていくというような新しいものも生まれてきておりますので、個別具体的には難しいところはありますけれども、内容的にはそういう形で広がっているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

そうですね、課長が今答えられましたけれども、防災活動ですかね、そういったものについては区長同士とかいろんなことで情報が伝わったりしながら、こういったまちづくり基金

を受けることができたとかというような話合いがあつて、そこが広がっていったとか、そういった広がりというのは非常に大事なことで、ぜひ努めてもらいたいんですが、その広がりを推進するためにまちづくり課としてはどのような手段で町民にそれを知らせていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

活動報告も毎年やっておりまして、去年は活動報告に集まることができませんでしたので、動画に撮ってホームページで公開したというような形も取りました。それから、人づくり大学の中の講師として、これまで活動いただいた団体の方に出させていただいて、町民の皆さんにお知らせするというようなことを行っております。

今後も協働関係の事業の中ではこういう団体に集まっていただいて、そして、一般の参加者がその中に一緒に参加したいという方を増やしたり、団体同士が結びつくような、そういうふうな会は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

活動報告されているということで、そういった場所でスピーチしたり発表したりするのも、その団体にとって負担になる部分もあろうかと思えますけれども、逆に自分の活動、自分たちがやってきた活動が町民の方に何かうまくいっているという手応えとかを感じながら生きがいを持ってされていると思うんですよね。ぜひともそういったことを続けていただいて、なおかつその活動の報告した状況ですから、一般の町民の方にも分かるような方法ですね、多分、広報等々で載せられると思えますけど、ぱっと目に入ってくるような広がり方ができる方法をぜひとも取っていただきたいと思えます。

(5)で補助金の限度額と期間についてお伺いしました。まず、限度額や期間については他市町の事例を見ても妥当なのかなと私は思いますが、要するに限度額とか、ここら辺について、見直しの声とか、もうちょっと上げてもらえないとか、そういった町民の声というのは上がっていますかどうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

この金額と期間につきましては、基山町におきましては、近隣の自治体と比較しましても期間も長く金額も大きいということで、事業の継続についてはそういうふうなことができていないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、御意見としていただきますのは、20万円の3年間で、もうちょっと金額が小さくていいので長くしてほしいという御意見はいただいたことがございますけれども、3年間というのは他の自治体でいきますと大体1年間の事業が多うございまして、3年間継続というところは近隣でも少ないということもございまして、御意見としては、そういう御意見をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

多分、継続の問題ですね、やはり先ほどから言いますように、高齢化していつているから、あんまり長く取られても活動ができないという団体も出てくるのかなと思います。ただ、金額を少なくしても長く支援してほしいという考え方も一方ではあるのかなと。そこら辺については課長も詰めていただいて、それが分岐して、例えば、制度を見直すとかいうようなこともできることもあると思うんですね。だから、今やっている団体の意見というのは吸い上げてほしいなと思います。そういったことでお願いしたいと思います。

次に、(6)から(7)の補助金の成果や評価、事業の見直しについてお伺いしましたが、一括して質問いたします。

対象団体の成果を検証し評価することは大切なことで、町民にとってすばらしい高評価な活動であれば活動を継続してもらいたいと私は考えております。また、この場合、町の側からの活動の継続依頼ができる制度の見直しはできないものか。要するに町がこのまちづくりの活動は非常にいいなというときに、今の制度では団体側から継続、それも3年間の継続ですか、そこでもう終わりということになります。本当にいい活動であれば、やはり支援をしてでも活動を続けてもらいたいなど。ただし、ボランティア性の高いもの、これはもちろん、いわゆる利益団体じゃないから活動費の捻出は非常に難しい。それから、先ほどから言っています高齢化による事業継続を断念せないかんというようなこともあります。だから、自治体が継続してほしいと思っても、団体の了解がやっぱり必要になる。押しつけられたら

ボランティアじゃなくなるんですね。どこかの美化活動、花植えをどんどんやってくださいとかいっても、やるほうが負担を感じたらボランティアではなくなってくるもので、そういったもの、それから、継続して補助金を出していくというのは、公平性の問題も、他団体では何であそこだけがとかなってくる可能性もあるもので、研究、検討はしていかなきゃいけないなと思うんですが、そういったものを条件整理しながら実施することでその見直し等ができれば、また何年か後に見直しして、そういったことも拾い上げられるようなことは考えられないのかなと思います。課長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基金の中では、最大6年間で90万円の支援をさせていただいているところがございます。これでさらにあと何年というような形でいきますと、期間的には6年間という相当長い期間を御支援させていただいておりますので、いい事業、これからも続けてほしい事業というのは確かにございますので、そういう部分は各関係課もその、例えば、美化だったらまちづくり課、防災、福祉、いろんな部分で取り組まれておりますので、こういう終わる団体がいるよというのを各課に紹介して、何か別の支援等が考えられるかどうかというのは個別の対応になるというふうに考えておりますけれども、そういうことはやっていけるかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

もちろん個別の事業としてできるものは個別で拾い上げてもらって、このまちづくり基金じゃなくてやれるものもあろうかと思っておりますけれども、やはり窓口がないとそういったものに対して進められないのかなと思ひまして、それを述べさせていただいています。提案という形ですが、やはり受ける側もそれを受けるといふ力がないといけないし、逆に、それを喜ばれているからということで構成員が若返りを図りながら継続することもできるかと思うんですね。そういった部分というのは、今のまちづくり基金で6年間で終わってしまえばそこでぷつと、せっかくのいい団体が消えてしまうというのがあれば、それは誠に残念かなと。構成員が若返りながら同じ活動をしていけるということであれば、ただ、受ける側の当

然それが出てきますから、そこら辺は盛り込んだ形でチェックしながら継続していくという
ような、今後の課題ですけれども、そういったことで私は思っております。

これは質問じゃないんですが、平成20年から始まったこのまちづくり基金事業は見直しを
行いながら現在に至っていますが、見直しで追加されたさらに活動を広げる特例継続支援の
ステップアップ支援については、項目の中に新たな取組を超えて、事業内容が発展したもの
になっていることがその部分の申請時のハードルが高いんじゃないかなという気がするんで
すが、今までやっておる活動をよければですね、無理無理ハードルを上げなくてもいいのか
なと。ただ、広がりを求めていますから、そこに前よりもちょっと変わったところを審査し
ているんだろうと思います。そこは理解できます。

あと、先ほどから言っていますように、ボランティア性の高いものですね、利益を生む団
体ではないことや会員の高齢化で持続が難しい、そういったものの中で自分の体を動かして
ボランティアは健康を維持しながら地域の魅力的な環境美化づくりに取り組んでいる活動も
あります。補助の対象とならない事業に生きがいづくりや趣味など、会員相互の利益、また、
親睦を目的とする事業という項目がありました。その中に、生きがいとか親睦を目的とした
ものは駄目ですよと文書の中にあるんですけれども、私はやっぱりボランティアというのは
そこが一番大事で、やって課せられたものだったらボランティアはなくなるし、続かない。
だから、そういったものを否定するような文書というのは再度見直してもらったほうがいい
のかなと。生きがいも大事だし、それをやって健康になれば、それも大事な事業かなと思
います。

時間があれですので、次の2項目めのこども家庭庁の創設に向けた体制整備についてのお
話に入ります。

これについては、今から起こることですから、町長の回答の中にもありましたように、昨
日の松石信男議員のときでも町長は言うておられました。また、今日の中でも、上京してヒ
アリングしながら、体制づくりとか、そういったものをしていきたいという話があったわ
けですが、昨日の話を聞くまでは、私は国が一本化していこうとするものの中で、私どもの
基山町は課が分かれているということで、今後、混乱が出てくるのかな。通達がある部分が
どこに来た、どの部門があるから、そこら辺を一本化する必要性はないですかというところ
を話そうかと思ったんですが、当然、町長はそこら辺を考えておられると思いますので、今
度のヒアリングを見ながら、国がどういうふう動きながらするのかということを見て、

来る機構改革、必要であれば、そういったものも考えていくのかなと思いますが、町長、その点どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

機構改革だと12月議会に提出しないと時間的に間に合わないので、大きな機構改革は少なくとも今年度は、いわゆる来年4月に向けては考えておりません。基本、子育て世代包括支援センター、これをどういうふうに充実させようかなというふうなところをまず今は考えておりますので、大きな組織変更的なものはまた次の年、その調査をした後でもいいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

それから、(4)で施策の方向性を尋ねまして、ここでは本当に盛りだくさんの回答をしていただきました。町長言われましたように、これから先、今考えていることを挙げていただいたということで12項目ぐらい多分事業が出ています。ただ、私は一個一個の事業を今回質問して、どう考えているのかとか、そういった質問は予定しておりません。そこで、方向性とはということで非常に盛りだくさん回答いただいておりますので、この分が出てきたときは議案の審議として、私どもは真剣にその事業に対して質問していきたいと思っておりますので、ここでは控えさせていただきます。

少しあれですが、あと1点、(3)の部分で来年度には子どもの生活実態調査を実施すると回答をいただきました。この目的ですね、今後の支援の洗い出しの資料とするということでしたが、この調査は個人情報などデリケートな部分が非常に多いと思います。また、育てる子どもの年層、家庭によっていろいろ違うと思うんですが、そういったものが想定されますけど、どのような調査を考えているのか、これはどこかお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

来年度には子どもの生活実態調査ということで調査を行いたいと考えております。これは

今からいうと6年ほど前に調査を行った分の、その間にいろいろ状況が変わっておりますので、今回の調査で子どもたちの実態を調査したいと考えているものですが、前回は子どもを育てていらっしゃる全世帯に個別のアンケートの調査票を送りいたしまして回答いただいているところでございます。今考えておりますのは、今回も子どもを育てていらっしゃる基山町内の全部の世帯にアンケート調査をさせていただこうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひともデータ結果、個人情報に盛りだくさんになりますので、取扱いに注意していただきたいと思っております。

3項目めに入ります。

原油価格・物価高騰による町民の暮らしについて、ここでも一括して再質問ということでお願いいたします。

(1)、(2)の回答から商工会、事業者、それから、町民の消費者の方は、今は非常に我慢をしながら生活をしているのかなと考えております。とはいえ、ロシア侵攻による世界情勢、それから、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷、原油価格や物価高騰による生活費の圧迫、どれを取ってもよい情報がないわけです。町民の暮らしにアンテナを張り続けて、その動向や分析を各担当の方はやっていただきたいと思っております。

そこで、2点ほどお伺いします。

まず、国及び佐賀県が公表するデータと答えの中にありますが、これはどういったものがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

こちらは経済部門についてですけれども、国及び佐賀県が公表するデータについては内閣府が出しております月例経済報告でありましたり、経済産業省が出しております九州サマリーであったり、あと、総務省が出しております消費者物価指数、そういったデータと、日本銀行、そちらが出しております企業物価指数、また、佐賀県のほうも経済情勢というもの

を発出しておりますので、そういったデータを確認しながら分析をしておるところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そういったデータを駆使しながら、基山町ではこういった状況が起きているかということまでその分析の中から想定をかけていくということによろしいでしょうか。

あと、基山町の商工会や町内の事業者へのヒアリングという言葉が出ていますが、これはどのような方法で、また、どのような内容で、頻度、どのぐらいの形で行っているのか、お伺いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

特に定例的というふうには決めてはおりませんが、基山町商工会とは常日頃情報交換をしておりますし、町内の事業者については、飲食業だったり、サービス業だったり、ある程度分散して、この日に決めてというわけではないですけど、こちらから電話で連絡を取ったり、そういった形で情報収集はしておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

状況の変化とかはいろいろ刻々と社会情勢自体が変わっていつているもので、定例会という事業者にとってはまた苦痛な部分もありますから、逆に執行部のほうが、町のほうが電話等もありますし、お伺いしながら、状況を確認しながらヒアリングしていくと。何でこういことを言うかということ、新たに国と県等が補助とか交付金、社交金であれ上がってきたときに、これがあるよというネタですか、本当に大事なところのネタを取って、即それに見合うようなものを対応できるという情報が必要だろうと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、生活困窮者ですね、消費者側の話なんですが、消費者の声が届く工夫というの

は窓口が今のところないということなんですけど、そういった窓口の必要はございませんでしょうか、町長。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

新型コロナが最初はやった時期には窓口を設置して対応しておりましたが、むしろ今この相談窓口的な役割を社会福祉協議会がやっていますので、そことの連携、それも件数なんかはかなり細かく分析しておりますので、むしろそことの連携を図っていくことのほうが大事かというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうですね、町長が先ほどの答えの中に社会福祉協議会との連絡等々でやられているということで、本当にそこが窓口結構なるのかなと私も思いますので、ぜひともその連携を取ってお願いしたいと思います。

災害の季節でもありますが、未曾有の災害が基山町に起きないこと、それを言ったらちょっとよそから言われるかもしれませんが、社会全体に起きないことを祈願して、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の品川義則でございます。今回、2項目について質問させていただきます。今回の私のテーマは、安心・安全についてでございます。

質問事項1、町民の誰一人取り残さない、そして、弱者を守る災害対策について。

質問の要旨でございます。基山町周辺には警固断層帯、日向峠―小笠木峠断層帯、これはマグニチュード7.2の地震が起きると、そういう可能性がある断層帯であります。また、先日も大きな台風がありましたけれども、台風や洪水、土砂崩れ等の災害からいかにして町民の、そして、住民の生命、身体を守るのかについて質問させていただきます。

(1)基山町には行政組合未加入世帯が令和4年7月末時点で1,350戸、2,502人の町民がいることについての所感を問わせていただきます。

(2)災害対策基本法によって定められている避難行動要支援者の名簿は作成されていますでしょうか。

(3)災害発生時の避難情報提供方法はどうなっているのでしょうか。

(4)避難行動要支援者名簿には、行政組合未加入世帯も含まれているのでしょうか。

(5)災害発生時に避難支援関係者へ行政組合未加入世帯の情報を提供されるのでしょうか。

(6)大規模災害発生時において各行政区の自主防衛組織の役割と各区との調整はできているのでしょうか。

(7)大規模災害発生時の避難所運営マニュアル等は作成されていますでしょうか。

質問事項2であります。県道、町道の街路樹管理状況で発生している歩行者、自動車の危険性について質問させていただきます。

質問の要旨、小倉平等寺線、これは正確な名前じゃないですけど、取りあえずこれでさせていただきます。白坂・久保田線の街路樹低木による歩行者の安全性が著しく損なわれているという状況がありますが、街路樹の伐採等の管理体制について質問させていただきます。

(1)町内の街路樹の管理体制は県道、町道それぞれどのようになっていますでしょうか。

(2)県道の街路樹の伐採等の管理は町でできないのでしょうか。

(3)街路樹の低木を撤去し、歩行者の安全性向上と車両の事故防止、街路樹管理の予算削減はできないのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、町民の誰一人取り残さない、そして、弱者を守る災害対策についてということで、(1)基山町には行政組合未加入世帯が令和4年7月末時点で1,350戸、2,502人の町民がいることについての所感を問うということですが、自治会としての行政組合は地域の防災、安全・安心の推進、地域自治、それから、住民の互助、協働の推進などの主な担い手である地域コミュニティのうち、最も住民に密着した最小単位の地域コミュニティであると認識しております。そのため、加入率の減少については、これら地域の活動の衰退につながりかねず、行政サービスにもまた影響してくるため、強い危機感を持って対応していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)災害対策基本法によって定められている避難行動要支援者の名簿は作成されているかということですが、平成29年度に区長、民生委員・児童委員の協力の下、避難行動要支援者名簿を作成いたしましたところでございます。

(3)災害発生時の避難情報提供方法はどうなっているのかということですが、現在、災害時の情報伝達手段といたしましては、防災行政無線、エリアメール、電話連絡システム、Lアラート、ホームページ、dボタン広報誌、フェイスブック、広報車、サイレン等を活用して情報発信を行っているところでございます。

また、全区長にメールで連絡するとともに、福祉課から民生委員・児童委員を通じて電話連絡を行い、避難行動要支援者など、見守りが必要な方への情報伝達にも努めているところでございます。

(4)避難行動要支援者名簿には行政組合未加入世帯も含まれているのかということですが、避難行動要支援者は町内に居住する者となっておりますので、当然ながら行政組合未加入者も含まれているところでございます。

(5)災害発生時に避難支援関係者へ行政組合未加入世帯の情報は提供するのかということですが、災害発生時にかかわらず、同意が取れた方については行政組合未加入者も含めて警察等へ情報を提供いたします。現在、自主防災組織への情報提供の同意書を取っているところでございますので、同意書が取れましたら、自主防災組織の訓練への参加等も促していきたいというふうに思っております。

(6)大規模災害発生時において、各行政区の自主防災組織の役割と各区との調整はできているのかということですが、各区の自主防災組織との役割の調整は行っておりませんが、毎年実施しております基山町主催の自主防災組織リーダー研修会を通じて、地域住民

の防災に関する役割と責務についての御説明をしておりますので、御理解いただいているものというふうに思います。このリーダー研修会には各区の自主防災組織のリーダーの方々が、ほぼ全てと言っていいくらい出ていただいている形でございます。

また、各自主防災組織の自主的な活動に支援させていただく際には、御質問のようなことも含めて御説明させていただきたいというふうに考えておりますし、現実にはそれを説明させていただいているところでございます。

(7)大規模災害発生時の避難所運営マニュアル等は作成しているのかということでございますが、大規模災害発生時に特化したものではございませんが、一般的な避難所運営マニュアルは作成しているところでございます。

2、県道、町道の街路樹管理状況で発生している歩行者、自動車の危険性について、(1)町内の街路樹の管理体制は県道、町道それぞれどのようなになっているかということでございますが、街路樹の管理体制につきましては、県道と町道の区分ごとにそれぞれ道路管理者が管理するというルールになっているところでございます。

(2)県道の街路樹の伐採等の管理は町でできないのかということでございますが、県道の街路樹の伐採等につきましては、成長した街路樹等が交通安全標識の視認性を阻害し、また、歩行者の通行に支障となっている場合は、県の許可を得て緊急的に町で対処しておりますが、基本的には県道の管理は県の所管になっておりますので、車両や歩行者の交通安全の確保、そして、沿道景観の保全の観点から県に対して現状の改善を要請してまいっているところでございます。

(3)街路樹の低木を撤去し、歩行者の安全性向上と車両の事故防止、街路樹管理の予算削減はできないかということでございますが、車両の交通安全や歩行者の安全を確保するため、これまでも歩道の植栽を短く刈ったり、一部撤去したりしているところでございます。

町道の低木の撤去につきましては、交差点や横断歩道の周囲で特に視認性が悪い場所の低木を部分的に撤去するということについて検討しているところでございます。1つの例を挙げれば、各区の意見交換会で10区、13区の意見交換会で国道3号のいわゆる植栽があったんですけども、国道3号の出るところなんですけど、それが非常に見にくいということだったので、これは全部、国に頼んでカットをしていただいたような、そういう例もありますので、本当に危ない、見にくいようなものがあれば県に言って、許されれば町で切ることも可能でしょうし、基本、県道ですから県に切っていただくことは可能だと思いますので、この

辺りのところは常日頃から今担当課でチェックしているところでございますので、またそういう意見がございましたら、ほかの議員も、今日の質問以外も含めて何かそういうことがございましたら、ぜひ町のほうに御一報いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、2回目の御質問をさせていただきます。

1番ですけど、組合の未加入世帯ですね、これが多いのが9区が348戸、11区が205戸、5区が177戸、3区が165戸、5区ですね、これは区の総世帯から35%が未加入の世帯ということになっています。9区が33.2%です。この未加入世帯が多い原因として、新しく住宅開発によるものなのでしょうか、それともほかに理由があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

1つの理由としては、やはり集合住宅があるところですね。アパートとか、そういったところで、そもそもがそういった自治会に加入をしたくないという方が入れないというケース、それからもう一つは、これから少しずつ増えてくる可能性がある部分としては、やはり高齢者になって、例えば、行政組合長をできないとか、そういった理由で地元のほうに御迷惑をかけるので脱退をさせていただくと。その2つが大きな理由ではないかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私もそのように考えています。行政組合には入らないけど、区に入っていらっしゃるんですね。3区の場合はそうなんです。そうすると、3区の区民なんですよ。それから2番目に、自主防災組織で区民の生命を守るとか、きちんとした組織でその人たちの安全を守るとかいう場合にはその人たちも情報がないといけないんですけれども、組合もないですし、情

報伝達もできないので、非常に困るというのが次の質問なので、そのときよろしく願いをいたします。

町のほうも強い危機感を持って対応するということですが、現在、転入時等にどうい対応をされて行政組合に入ってくださいよと、基山町はこういう仕組みで動いていますよとかいうことはどういうふうな対応をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

転入時については、行政組合であったり、いわゆる自治会への加入を促進したようなペーパーを作成させていただいております。そのペーパーにつきましては、各区の区長とも打合せをさせていただいて、例えば、それぞれの区に応じて区長名とかを入れたような形で、あとはそれぞれの自治会活動のメリットについて説明をしたような文書を作成して、転入時にお渡ししているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

2区の町長懇談会の中でもテーマとして出て、そのときに、組合の成功事例などを小冊子にして配付してはと考えていますけれども、これについては今どのように進められているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そういった御意見もあったようでございますけれども、先ほど申し上げましたチラシの中にも、そういった成功事例というか、入ることによって、どういったことがある意味メリットなのかとか、そういったところを少し区長のほうからもお伺いをしながら入れさせていただければというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、住民課の窓口でやっていますのは、新規に基山町に移住した方々の対策で、それを新しい人たちに入ってくださいということでございます。

それから、2区の公民館でお話ししたのは、全ていろんな区でこの問題が起こっています。そのときに既存の人たちが役員になれないとか体育委員になれないとか、年を取ったので外れたいという話もう一つの対極で非組合員になっている例があるので、これはそういう人たちをどういうふうに行政組合でうまくカバーした事例、そういう成功事例を集めて小冊子にするようなことも考えていきたいというふうに思いますというふうにお答えしたと思いますので、新規の入ってくる話と既存の高齢者等が抜ける話を別物で考えて対策を打ちたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

住民課の方ももう少し工夫していただいて、より分かりやすく、いろんな形で行政組合に入っていただく。でなければ、執行部の皆さんが行く行くは困ると思うんですよね。住民の皆さんも困りますけど。情報を伝えるすべがないですね。把握もできないという状況が生まれてきますので、ぜひもうひとつ工夫をしていただきたいと思っています。

今、町長が言われていた小冊子です。これは東京都の品川区で作られている小冊子なんですよね。全国を見れば、いっぱいあるんですよ。その冊子の中を見ると、各町内会ですね、ここは町会なんですけれども、お祭りとかイベントとか、そういうときの専用の専門部をつくると。そうすると、今、基山町でいえば体育部とか、ああいうところだけは、昨今、高齢の方が順番が来たからなっていると言われるけど、テントを運ぶのも大変とか、いろんな準備も大変で、じゃ、やめようかとなる部分が多いので、どこの区でも一緒だと思うんですけど、こういうところはですね、その専門で若手の有志の方をお願いして参加していただくということで、そのイベントを成功させる。そして、行く行くはその若手の方が成長されて、いろんな役職に就いていただいて、区の行政組合等の役割で運営をしていただくことに慣れてもらうといった参加の方法もお願いしているということ。

それから、子どもたちを対象としたイベントをたくさんうちの町会でやっていますよと。お分かりのように、子どもが来ればお父さん、お母さんが来ますよね。うまくいけば、もう一個上が来ますよね。そういうところで、子どもクラブにもなかなか加入されている方が少

ないと、増えてきたということもあるんですけども、そういうときにも何かの形で町と組合と区と自治会とつながりをどこかのイベントで持って行く。そして、全戸にチラシを配布する。そして、機会をつくっていくことが言われています。災害マップを自分たちで作ったりということをして各自治会でされている。それから、LINEを使って安全な情報とか、学校でもされていますけれども、いろんな被害、災害の危険の情報を出すとか、それから、高齢者に対してはLINEで特殊詐欺について流していくということも、町もされているでしょうけど、いろんな課でもされている、町内会でもされていると。やっぱり関わり合いを幾つ持てるか、どれだけの機会を持てるかということが加入に対しては一番促進があるかと思って、これからが本題です。

ここに町会自治会の支援制度というものがされているんですよ。先ほど栗野議員のとき、まちづくり基金でされているという話があったんですけども、未加入の問題が3年間で解決はしませんよね。延長されても、しませんよね。という、やはりまちづくり基金では私はちょっと無理があるかなと思うので、別にこの町内会加入のための支援制度をぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと支援のイメージがよく分からないんですが、一番多い2つの事例というのは、そういう煩わしいのに参加したくないという人たちのグループと、それから、そういうのに参加してもいいけど、自分は役員とかができないというお年寄りのグループなので、そんなすばらしいことがありますよというもの、そこにお金を出しますよというだけでは問題の解決にならないと思うので、その辺のところはもう少し案を考えていかなきゃいけないかなというふうに思うところがございます。特に、そんな出事が多いのは嫌だという御意見が多いんですよ。これは別に区を差別するわけじゃないですけど、17つの区の中で一番出事が多いと言われている区が、やっぱり行政組合の非組合率が高いという感じがいたしますので、そこら辺りも含めて、今後どうしていけばいいかというのは、特に、そっち側のことはまたそういうことで考えていきたいと思っております。

それからあと、高齢者で役員ができないという話は、それを乗り越えた地区が幾つもあるという話がありましたので、その地区の話聞いて、それを冊子というか、紙にして、ほか

の人に配って、こういう地区ではこういう乗り越え方をしましたよというのを配ると、ほかのところの参考になるかなとは思っているところでございます。

あと、追加で言うと、一般の職員が窓口対応していて、住民票を受け取る職員がまさに行政組合のことまで説明するのは、実際は非常に難しいことだというふうに思っております。いかに大事かとか、そういう熱く語るというのは時間の関係も含めて難しいと思っておりますので、今考えているのは、そういう専用の行政組合、あるところまで終わったときには、その人がぱっと出てきて、行政組合は大事なんだというのを熱く語るような、そういうのを試行的に、別にこれは来年度というんじゃなくて、今すぐにでもやってみようかという議論を今始めたところでございますので、そういったこともやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長、私が言いたいことを先に言われて非常にありがたいですけれども。総務省が昨年度調査をいたしまして、町内会について総務省自治行政局市町村課がされているんですね。そういった対応を言われたように、窓口を一本化すると。転入者の方にしたら、ここに行けば全部、福祉もいろんなことも、町のことも教えてもらえるという窓口を一本化したら、転入者の方もよく分かって、理解していただける。だから、住民課にみんな押しつけるほうがいいとは私は思っていないので、できればそういった窓口の一本化をしていただきたいなと思っております。

それから、高齢化で組合長をできない、体育委員をできないということが私の組合でもあったんですね。解決策としては、やはり簡単なもの、会計をしていただくかと、それが無理ならもういいですよという話になっていたんですね。この調査によると、全国で取り組んでいる事例として、今言いました担当窓口の一元化、それから、行政が委託する、人探しですよ。民生委員をお願いします。今回も大変だったと思うんですけれども、民生委員の推薦を国は自治区には頼まず、行政が人選をします。これは行政組合長とか区長にとって非常にありがたいお話だと思うんですね。もう一つが、今、企画政策課でする広報の月1回。一つあるのが広報物の直接配付。行政組合長が一番大変ですよ。うちは回覧板ですずっと回している部分もあれば、遠くまで自分で組合長が運ばなきゃいけないということも多くあ

と思うんですよね。そういったことの御負担を軽減すると、これはいろんな方法で行政区、自治会に対して町がお願いしている部分でもう一回考えていただいて、組合はのきたいという声を減らそうとすれば、皆さんが逆に楽になると。今苦しめば後が楽になると考えて、行政の改革ですよね。住民への負担の軽減、これについて町長どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どこを省くかということだと思います。例えば、一例を挙げれば、まず、武蔵野市が自治会を全てなくしたんですけど、それが今はまた戻っています。それは市から全てのものを送るという形にしたわけですけど、結果として地域での結びつきが全くなくなってしまったので、今はまたそれが揺り戻しでやり過ぎだということで、また自治会が復活しているという形になっているというふうに聞いております。さらに、その後どうなったのかは確認していきたいと思いますが、例えば、町で全てやったら、そういうふうになってしまって地域の結びつきは全くなくなってしまうと思います。

それはむしろコスト的にはそっちのほうが低いのかもしれないとは思いますが、でも、それをなくしてしまったら、またまずい。隣とお話しすることもなくなるみたいな、そういう世界があると思います。だったら、どこまでを簡略化して、どこまでをちゃんとやってもらおうかというのをきちんともう少し検討しないといけないかと思います。郵送物だけとか、そういう話でもないとは思いますが、その辺も含めて、当然、検討の一つに加えていきたいと思うので、先ほど言いましたそういうスペシャリストの育成と、それから、内容の簡略化みたいな話は考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

ただ、もう一つの問題点は、さっき言われたように、行政組合でうまくいっているところは、あなたは年寄りだから、じゃ、飛ばしてあげるよというところはうまくいっているんですけど、抜けられているところは、絶対飛ばさないよ、飛ばしたらおかしかろうもんとか、だったらお金を払えみたいな、そういう世界のところがどんどん抜けていっている世界もあるので、その辺のところも、どうやって折り合いをつけていくかというのを考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

非常に難しい問題であるとは思っておりますけれども、決めたからこれですつといくというわけではなくて、やはり揺り戻しはあると思うんですよね。どこが一番いい状態なのかというのは、これから5年やって、5年後に合わないから変えていく。そこで合えば10年後も続けていくというふうになってくると思うんです。今の状態は少しひずみが出ておかしいですよ、皆さん苦しんでいますよと、自治会が運営していけなくなっていますよという兆しが見えるのは、35%の世帯が入っていないという状況が、平均では20%で、すごい都市部で20%で問題だと言われているんです。それを見ると、やはり相当大きな話になってくると思うんです。

極端な例なんです。以前、ごみの収集について、高齢化だから自宅前に置かせてもらえんのでしょうかと言ったら、町長がそれは費用的には無理ですという話になったんですけれども、東京の日野市ですね、これは10年前の話なんですけれども、ごみ袋を有料化して、原則個別収集方式に変換したら、ごみが45%減ったと。八王子市でも平成16年にこれをやられて、27%ごみが減量したと。これから必ず全戸は難しいと、費用がかかって駄目だからこうなつたとは思いますが、やはりこういうことを試していかないと、何もしないよりも、緩やかな安定的なものよりも、今一番効果的なものを検討していただいて、実施を先に先に進めていただければと思っております。

それから次、避難行動要支援者名簿が平成29年に作成されていますけれども、これは毎年更新はされていますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

避難行動要支援者名簿ですけど、更新のほうは死亡については名簿から削除をしているところがございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

転入者についてはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

転入者、新しい方については新しく加えていく、更新をかけているところではございません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

これは何名の方が登録をされて名簿に載せられていて、そのうち全体の名簿ですね、同意者名簿、これは何名いらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

避難行動要支援者名簿の登録人数ですけど、193名となっております。そのうち同意がある方が260名ということになっております。（発言する者あり）すみません、全体が493名、それと、同意が得られている方が260名となっております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

この支援者名簿ですね、行政情報に基づく記載者、それと自己申告での記載者、これは何名ずつでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

すみません、自己申告の分を含めたところで先ほど申し上げているところでございます。自己申告の分が何名かというのは、今持ってきておりません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

行政情報に基づく記載者は、簡単に分かるんですよ、手元にあるでしょうから。それは

障害者手帳の1級、2級、それから、要介護認定3以上の方ですよね。自己申告者は身体障害者手帳の交付を受けている者、要介護認定者、65歳以上の身体虚弱の者ですから、申告のほうは私は重要かと思うんですよね、情報が把握できませんから。災害は行政情報と申告と全く同じくに来るわけですから。支援を受けたいが、こういった情報も届いていないのかなと思うんですよね、申告をされていないということになれば。また、こういった支援者の名簿があること自体も御存じないかと思うんですよね。区長は知っている、民生委員は知っている、警察も知っているけれども、御本人が知らないというのは申告できないと思うんですよね。

これについて情報の提供をしていただいて、公平な名簿登録ができるように、また、災害時に要支援が受けられるような体制をつくっていただきたいんですけれども。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

議員言われるとおりでと考えております。今、自己申告で登録されている方がおられますけれども、それについては民生委員のほうから御紹介をいただいて、申告をしていただいているというところとなっておりますので、再度地区、各区なり民生委員の協力を得ながら、こういう制度があるということを周知していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員

○11番（品川義則君）

民生委員は大変ですよね、申告の範囲が広がるわけですから。その情報は、障害者手帳をお持ちだということもお伝えするわけですね。相当数増えてきますよね、どうしますかということの。もうちょっと工夫はないですか。民生委員と、何か福祉になったら、全部その言葉しか聞こえてこないんですけれども。なかなか募集しても成り手がないというのは非常に分かるんですけれども、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

そういう民生委員の協力を得るとともに、町民全体への周知、ホームページなり広報なり

でもこの制度を周知していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それと、この名簿には未加入世帯も含まれているようですけれども、やはり自己申告分については情報が伝わっているのか、その確認も私は分からんけど、未加入世帯にもこの情報は伝わっているわけですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

ホームページ等でも周知したいと思いますので、組合の未加入世帯についても広報も配付されるようにはなっていますので、そちらのほうの情報は伝わっていくのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

自治会に入らない方が基山町のことに関心があるのかなと非常に疑問に思う部分であるんですけども、何回も何回も送っていただいて、していただきたいなと思っています。

これは総務課か住民課か分からないんですけども、未加入世帯になぜ組合に入らないのかと。大体分かりますけれども、解決できる事例があるかもしれないので、ヒアリングか調査か、アンケートか、アンケートだとほぼ返ってこないと思うので、ヒアリングが一番いいかと思うので、抽出していただいて、年代と地域とで調査していただけますか。じゃないと、一番必要な災害時の要支援の情報が自己申告の方ができないというか、自分の身を守ってもらえることの安全性の保障ができないのではないかなと思うんですけども、ヒアリングできませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

5年に一遍の地域福祉計画の調査のアンケートに、今回、行政組合に入っていますか、

入っていませんか、入っていなかったら何ですかという項目を入れさせていただきました。まずはそこから第一歩を踏み出していこうということで、その発送が9月ぐらいですので、またその結果を見て広げていきたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひよろしく願いいたします。

それから、名簿に掲載されている方に情報が災害時に行きますよね。支援はどういうことをされるんですか。情報を伝達するだけなのか、避難をしなきゃいけないときに避難の手伝いもしてもらえるのか。それは誰がされるのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

避難の情報の伝達ですけど、避難所の開設時に民生委員のほうを通じまして、対象者に避難所が開設された、現在の状況はどうですかというふうな感じで状況を把握しているところでございます。ただ、避難されるとき支援というのは個別計画というのがまた別にありますので、その中で避難の支援者、そういうのを決めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

個別支援について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別支援計画も災害対策基本法の中に載っております。努力義務というところではありますけれども、個人ごとの避難に対する支援、どこの避難所に運ぶか、そういうことを記入している計画書でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それはどなたがその名簿の記載者を運ぶわけですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

民生委員もおられますし、区の役員、また、御近所の方、そういうところで記載されてあります。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その個別の情報について組合の方がされるというのは、組合の方はそのことを御存じなわけですね。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

承知してあると思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

承知してあるというのは、承知していないこともあり得るのですか。そこは100%の答えを下さい。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別計画については、現在、平成26年、平成27年ぐらいに作成してあるのではないかと思います。その分についての更新も今できていないところがございますので、過去のデータになっていますので、御本人さんたちが覚えてあるかどうかというのは、はっきり分かりません。ただ、今、生活支援コーディネーターとして自治会への情報提供の同意等も取っておりますので、それに合わせまして個別計画のほうの更新も今年度中にやりたいと考えており

ます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ずっと前に質問しました。毎年更新されていますかというのは、ここが重要だから私はそんなふうに質問したんですよね。今年やりますからと、来年やらないでしょう。介護はどんどん進んでいますよね、人数も増えていますよね。いろんな支援をされる方は増えていますよね。高齢者も増えていますよね。毎年毎年、異常に早く変化していますよね。個別計画をつくっていますだけでしょう。内容は変わっているのに、あなたのはこれですよというだけでしょう。だから、毎年更新をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。大変なのは分かりますけれども、やはりそれだけ名簿に載って安心だと思われているならば、それが本当の災害時に活かされていないということは、私は約束を破ることになると思うんですよ。お願いします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別計画の作成についても、実際のところ全件あるわけではないと思いますので、名簿には載っていますけれども、その中で支援が本当に必要な人、そういうところを、優劣じゃないですけども、順位をつけまして、きっちりしたものを今年度中につくっていききたい。それと、できるだけ更新も行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私が言っている状況は、来月ぐらいに大きな台風が来ますよ、要支援者の方はどなたですか、区長、来月10日に来るそうですから災害が起きますよ、じゃ、避難をどうしましょうかという話をしているんじゃないんですよね。

493名の方が登録されていて、個別計画はそれぞれつくらなきゃいけないのに、つくっていないんでしょう、今現在。それも5年前でしょう。もう一回基本に立ち返って、このことについて考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

個別計画につきましては、できるだけ早く整理したいと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長、いかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の耳に入ってくる一番大きい話は、自主防災組織が盛んな区、より頑張っている区から入ってくる話として、まさに今言われたような場合に、避難訓練をしたいんだけど、要支援者とそれにひもづけられている支援者の人に、自分たちは誰かもよく分からないし、あと、それを伝えて訓練に参加してもらうことさえできないので、まずは開示というか、了解を取って早く開示をしてくださいという意見が今多いので、今それを徹底的に早くやろうということで、まずは開示のところをやっているんですが、その開示に合わせて、まずは本当につらいというか、一人では本当に避難できないような人からそのひもづけをきちんと——今、一応形上はやられていると思いますが、それが前のやつなので、更新されていないと思いますので、その更新も含めて、支援する側の人が増えたりするケースも十分に考えられますので、そういったことをなるべく早くやっていながら、訓練とかにも生かせるようにしていかないと、いざ何かあったときにそれが機能しないということになっておりますので、まずはそういうところから取り急ぎスタートさせていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

我が3区では自主防災組織をつくらせていただいて、まちづくり基金を使ってヘルメットとかいろんな用具を買わせていただいて、今、全組合長から運営委員会に出てくる各委員の方、全てヘルメットから、よく分かるジャケット、一式持っていらっしゃるんですね。毎

年その運営委員会の方で熊本から講師を呼んで、どうしたらいいのかという話を今年も8月にさせていただいたんですね。

その自主防災組織の委員会の中で、避難の支援を必要な方はどれぐらいいらっしゃるのかなということで調査したんですが、相当数いらっしゃるんですね。組合の方が、じゃ、誰が運べるのかといたら、うちの組合では無理ですよと話をこれからやって、じゃ、誰がこちらの方を支援するのかという話をこれからしていくと思うんですね。その中で、じゃ、組合以外の方はどうするんだと。今言われたように、我々には情報が何もないじゃないか、顔も知らない、名前も知らない、どこに住んでいるかも知らない。今アパートは非常におしゃれな名前をつけてあるので、どこなのか。昔は簡単な名前だったので、すぐ分かったんですね。秋光何とかといえば、秋光にあるのかとすぐ分かるんですけども、今は本当にこじやれた名前をつけるので、分かんないんですね。そういった方もやっぱり3区の方なので、区費もいただいているので、やっぱり支援に入るんじゃないかと。でも、取りあえず今は組合の中で情報がきちっと分かる方のことを先にしようと。これは出来上がってそれからと、それは並行してやっていこうということでやっているんですね。

ですから、大規模な災害が起きた場合には、自主防災組織というのは非常に重要な部分があると思うんですね。ここがやはり公助ができない部分を自分たちでやる。要するに自助のもう一個前ですね。共助、我々で自主防災組織をつくっていこうという話で3区は進めていらっしゃるんですけども、やはり町内全域で広げていかなきゃいけないと思うんですね。その場合にやっぱり本体である行政が今の状況だったら、情報は何でしょうかという話になると、じゃ、我々は何のためにこれを行っているんだということにもなりかねないと思いますので、ぜひその辺のところは、区長も大変になるかと思うんですけども、ぜひじっくり協議いただいて、避難支援をきちんとできるように名簿を作っていただいて、システムをつくっていただいて、自主防災組織に下ろしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、自主防災組織リーダー研修会を行われていますけれども、この内容と参加者、どなたが参加されているのか、お知らせをお願いしたいです。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

町主催としては、毎年1回行わせていただいております。今が特にコロナ禍ということもございましたので、ここ二、三年については少し出席いただく方も限定的という形を取らせていただいておりますので、各区3名程度というところでお願いをしております。そういった関係で約50人、60人弱くらいの参加という形になっておるとお思います。

実際の内容につきましては、これについては毎年同じ先生のほうにお願いをしているところなんですが、山口大学の准教授でございますけれども、この先生のほうが佐賀県の防災のアドバイザーをさせていただいておりますので、その先生に継続的に御指導をいただいているところでございます。

その中では、一般的な自主防災組織の対応の仕方であったり、避難所の運営の仕方であったりとか、そういった部分と、あと、実践形式として、座学だけではなくて、少しグループ討議をしていただく時間とかも設けて実習をさせていただいております。先生の希望としては、時間を少し長く取れるようであれば、あと新型コロナが落ち着いてからになると思いますけれども、少し現地のほうも回りながら、危険箇所であったりとか、そういうところの発見の仕方の部分についても指導できればというふうに伺っておりますので、そういった部分も今後検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

追加で、その後、けやき台4区がその先生を招いて自主的に危険箇所のチェックとか、それこそけやき台4区で200人くらい集まったと思いますけれども、そういう研修会も催していただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひそういった数を広げていただきたいと思っておりますし、今言われたように、けやき台4区がされていますけど、やはり似通った地域で、山間地域もできると思っておりますし、また、河川が大きいところでもできると思うので、より広げていただきたいと思っております。

今話している自主防災組織と要支援者というのは、地域防災計画の22ページに何をしなければならぬと御自分たちで計画された分がきちんと文章でありますので、それに沿ってし

ていただきますように再度お願いをいたします。

それから、避難所の運営について町はマニュアルを作られていらっしゃるということですが、万が一起きる可能性が高い大規模災害時に、避難所が9か所か何かありますけれども、職員の方だけで運営は賄えると思っていられるのか、賄うと思っていられるのか。賄えるじゃなくて、賄うんだと思っていられるんですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そういった大規模災害時の、まず、初動の立ち上げ、避難所の立ち上げというのは当然職員で実施すべきと思っております。ただし、実際の中の今度は運営になってくると、やっぱり職員自体を配置できる数も限定されてまいりますので、そういった部分については、それこそ現時点で自主防災組織が全区にございまして、それぞれここ最近では活発に活動もしていただいておりますので、そういった方とも連携を取らせていただいて、その一翼は担っていただければというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ありがとうございます。そう言っていただくと、ほかだと別海町が作っていらっしゃるんですね。町内会・自主防災組織等のための避難所運営マニュアル、ここに最後のほうに新型コロナウイルス対策まで作っていらっしゃるんですね。町が開設した避難所で新型コロナウイルスが蔓延したり、感染がひどくなってきた場合には、必ずやっぱり住民の方に協力をいただかなきゃいけないと思うんですね。それと、やっぱり自主防災組織の方にも、自分たちはどういうふうな組織をつくって避難所の運営をお手伝いしなければいけないのかを認識してもらわなきゃいけないと思うので、やっぱり町が作ったものとは少し色合いが違ったものがあると思うんですね。ですから、できればこういった自主防災組織のための避難所運営マニュアルを作っていただくと、改めて自主防災組織の意義を深く感じられると思うので、ぜひつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

前段の新型コロナ対策については、これは職員用ではございますが、そういったマニュアルは作成をいたしました。後段のいわゆる自主防災組織が運営する公的な部分の避難所の運営マニュアルというのは、一般的に先進事例として作られているところもありますので、そういった部分を参考にしながら作成をさせていただいて、各区のほうにできれば配付をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ地域防災計画に沿った正確な計画をよろしく願いいたします。

2問目に移ります。

街路に対する県の管理体制と町の管理体制は同じですか。同じ回数切って、同じ時期——その辺は調整があると思うんですけども、どういうふうな内容になっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

町道と県道の植栽の管理回数でございますけど、町は草刈りを2回、剪定を1回行っております。県のほうは1回ということでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

権藤参事が見られた町内の街路樹、低木ですね、今、うちの前も舗装したので、そのときにざっくりツツジを切られたんですよね。また最近、県のほうが伐採されたので、物すごい今きれいなんですよね。惜しかったなと思ったんですけども、一番生い茂っているときのことを見られて、権藤参事はどんなふうを感じるのか。今のことで予算的な部分があるので、精いっぱいだと思いますけれども、もし町外から来られて、基山町、ええっと思われなかなど、私はそう思うんですけども、権藤参事の賛同の意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

町全体の街路樹ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この夏場ですね、春に1回草刈りとかはやっておりますけれども、剪定はまだできていませんで、ツツジがもさもさとしている状況は、また道路の歩道等にイネ科の草が生えているということにつきましては、歩きにくいというのがありますけれども、それ以外に、やはり景観上というか、美しい基山町とはちょっと見えないかなというふうな感じでおまして、どうにかしたいなという気持ちでおります。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も全く同じで、ここから話をスタートいたしましょう。

全体でいえば、これだけ自然が豊富にある町ですから、主要な道路幹線ですよ、低木がなくてもそんなに不自然ではないと思うんです。鳥栖市とか佐賀市に行ったら、市内のほうはほとんどない。ほとんどというか、全然ないですよ。あれは管理が楽だなと思って、また、景観上もいいですし、交通安全的にも、道路にも張り出して、要するに自転車が全く通れないところがあるんですよ。そこは低木ですから、箇所箇所ですから、それぞれ度々出てくるんですよ。車で行くと飛び出しみたいな感じで、非常に危険なんですよ。

そして、運転免許の返納があるように高齢者が増えて、高齢ドライバーがいらっしゃるの、危険性はさらにこれから増していくと思うので、私が一番思ったのは、低木を全部外してほしいなと。基山町が愛する土をあんなふうな形でさらしているのは逆にかわいそうじゃないかと思うので、全部撤去してほしいなと思うんですけれども、それは無理でしょうから、危険箇所ですよ。佐賀銀行の交差点とか、旧役場から出てくるJAのガソリンスタンドのところとか、基峰鶴から出てくるところは高木が密集して見えないんですよ。乗用車というのはボンネットがありますから、前に出るんですけれども、あそこは交通量が物すごく多いんですよ。結構スピードを出していらっしゃるんですよ。ああいった危険箇所について、5メートルなり10メートル四方で4か所、高木も低木も撤去すると。これは県道であっても、それは県にお願いしてのけていただくということですよ。

これを12区のまちづくり提案でされて、町長懇談会で回答されていますよね。けやき台のところについては間引くというふうに話もされていますよね。ですから、そういうことをされていくなら、やはりそういった中心市街地のほうは乗用車で交差点に入ってくると、本当に子どもが見えないんですよね。低い車も見えないですし、自転車も見えてこないとなると危険性は増すばかりですので、ぜひ5メートルか、10メートル四方の街路樹を撤去ということを検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

低木の全部撤去につきましては、そのような御意見があるということは承知しております。しかしながら、全部を撤去いたしますと、大体歩道から横断歩道があるところを車道を渡っていかないといけないんですけれども、どうかすると、どこからでも渡ってしまうということもありますので、今、街路樹で事故防止になっているというふうに思っております。

しかしながら、横断歩道、また、交差点の周囲は、おっしゃるとおりツツジ等の街路樹が繁茂している場合には見えにくく、特に、小さなお子さんは見えない。車の運転でも見えないところがあるかと思しますので、そこにつきましては、その一定範囲を短く刈るか、撤去するかを考えていきたいと思っております。ただ、けやき台のほうで短く刈った事例がございます。そのことについて、住民の方から何でこんなにちょんちょんに切ってしまったのかという厳しい御意見もありましたので、その辺は撤去につきましては、地域の方の御意見を踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私がお願いしているのは伐採ではないですよ。撤去です。撤去をお願いしたいんです。5メートル四方と10メートルでも結構ですから。それで、そういった切った後にいろんな話があっても、それは回覧板とか広報でこういう安全性を重要視しましたとお答えになればよろしいんじゃないですか。伐採しても、また生えてきて同じことですよ。

県に届けてもどれぐらいかかりますか。県に要望されて、この県道の街路樹が非常に生い

茂っているので伐採をお願いしますと言われて、どれぐらいで伐採されますか。その期間はどれぐらいかかりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

県の方は、こちらのほうもすぐ切ってほしいということで頼みますので、大体1週間から2週間の間で切られます。ただ、どうしても距離が長かったり範囲が広いと、1か月ぐらいの中で切られているのが現状でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

非常に見えにくくなって、危険性が高くなって、1か月、2か月ですよ。ずっとそのままいるんですよ。その辺、どうにかならないですかね。全部とは言ってないんですよ。交差点の部分だけでも撤去をお願いできませんでしょうかと、そういうお話をしていただけませんかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

交差点のどの範囲になるかは警察等とも協議しながら、撤去の可能性について検討してまいります。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

まずは町民の安全性を最優先に考えていただいて、町が主体的に県に物を申す。それから、警察のアドバイスを聞く程度で、この作業は進めていただきたいと思いますし、一日も早く安全性が保たれた交差点、みんなが安心して渡れる交差点をつくっていただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後2時02分 散会～